

# 保育士・幼稚園教諭養成課程における食育の実態と課題

— 子育て支援の視点から —

田崎裕美<sup>1)</sup> ・ 増田啓子<sup>2)</sup>

Designing Training Courses in Food and Nutrition for Teachers of Day Care Centers  
and Kindergartens: From the Perspective of Child Care Support

Hiromi TAZAKI / Keiko MASUDA

## < 要 約 >

平成 21 年改訂の「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」では、「食育」に関する内容が強化され、指導項目に保護者への食育が加えられた。本研究では、改訂後の幼児教育現場における食育の実態と課題を明らかにするため、静岡県 Y 市の幼稚園・保育所を対象に、子育て支援を視点としたアンケート調査を実施した。この結果、改訂後は、食育計画を作成し、年間を通じて組織的かつ多様な取り組みを実施している所が増加したものの、幼児の食生活には「偏食・好き嫌い」「食事マナー（姿勢・箸の使い方等）」など様々な課題があり、保護者の影響が大きいことが明らかとなった。保護者への効果的な取り組みとして、家庭の食生活アンケート調査で実態を把握したうえで、相談に応じる、食育便り等を通じて子どもに好評な栄養バランスの良い料理やおやつレシピを紹介する、親子料理教室を開催する事などがあげられた。その一方、保育士・幼稚園教諭養成課程をみると、新カリキュラム対応科目のテキストでは、保護者への食育に関する実践的な内容は殆どみられなかった。今後は、幼児期の食育を推進するために、保護者への子育て支援を視点とした食育教材を充実させていきたい。

キーワード：食育 幼児 保育所保育指針 幼稚園教育要領 子育て支援 保護者

## 1. 研究の背景と目的

平成 17 年の「食育基本法」施行に伴い、平成 20 年に告示された「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」では、「食育」に関する内容が強化され、指導項目に保護者への食育が加えられた。この背景には、食育推進計画で、「家庭や地域と連携しつつ、学校、保育所等において十分な食育がなされるよう、適切な取組を行うことが必要である」<sup>1)</sup> という、保護者（家庭）との連携を通じて、食育に取り組むという方向性がある。

幼児期の食育に関する先行研究<sup>2)~9)</sup>においても、子どもの食生活には、保護者の食生活そのものが反映されており、子どもへの食育活動だけでは課題が改善されにくい、同時に保護者への働きかけを行うことで、その効果があがることが明らかとなっている。

その一方で、保護者の食生活の実態や食育に対する興味・関心には差があることから、食育活動は、指導的な方法では受け入れられにくく、「子育て支援」の観点から、家庭の実態に添った活動を展開することで、賛同が得られやすくなると考えられる。<sup>10)</sup>

「子育て支援」はエンゼルプランの少子化問題に関

脚注 1) 静岡福祉大学 (Shizuoka University of Welfare)

2) 富士常葉大学 (Fuji Tokoha University)

わる政策として家族援助を具体的に示したものである。その後、新エンゼルプラン（平成11年）、子ども・子育て応援プラン（平成16年）へと発展し、その内容も、きめ細かい地域の子育て支援や児童虐待防止対策などの推進と子育ての環境整備への配慮と発展した。活動の一例として、幼児の家庭生活において重要な食育活動からアプローチするという試みがあり、成果を上げている。<sup>11)</sup>

このような背景のなか、保育士養成課程の授業科目「子どもの食と栄養」、幼稚園教諭養成課程の心身の健康に関する領域保育内容「健康」の内容も改訂され、保育士、幼稚園教諭の養成校では、これに対応した授業が実施されている。しかし、同養成課程は、新カリキュラムへの移行期にあるため、食育における保護者支援に必要な教育プログラムは十分に整備されているとは言い難い状況である。

そこで、本研究では、同養成課程における食育に関する教育の実態と課題について明らかにすると共に、幼児教育現場の実態やニーズを、子育て支援という観点から明らかにすることで、実践力に繋がる教育プログラムを作成するうえでのデータとすることを目的とする。

## 2. 研究方法

- 1) 保育所保育指針及び幼稚園指導要領における食育に関連する教育内容とその特徴をまとめ、新カリキュラムの科目における内容の改正点について分析を行う。
- 2) 幼児教育における食育指導及び保護者への食育支援の実態と課題について、日本保育協会が平成17年～平成21年にかけて発刊した『保育所食育実践集』等を基礎資料とする。
- 3) Y市内の保育所や幼稚園の食育担当者を対象に、食育の実態と保護者支援に視点をあてたアンケート調査を実施し、その結果をまとめる。
- 4) 1)～3)の研究成果をふまえ、同科目における食育実践の課題を子育て支援に焦点をあて、まとめる。

## 3. 結果

### 1) 保育所保育指針及び幼稚園指導要領における食育と新カリキュラム科目での対応

現在、3歳児の約80%、4歳児以上の95%が保育所・幼稚園に通園していることから、食生活に関する指導

は幼児教育が担う部分が多いと考えられる。幼児教育の内容は、幼稚園と保育所では管轄官庁が異なるため、保育園保育所では保育所保育指針（厚生省児童家庭局）、幼稚園では幼稚園教育要領（文部科学省）がその基準となる。そこで、保育所と幼稚園の指導内容から、食育活動の実態と課題を明らかにする。

#### ① 保育所における食育に関する指導の実態と課題

保育所についてみると、保育所保育指針では、改訂前から、年齢に応じた食事習慣、食べ方（雰囲気）などに留意するとの記述がある。食事を生活指導の一部と捉えており、食事マナーの指導が行われてきたが、食事の栄養や食品の組み合わせ等についての指導基準は明示されていなかった。平成21年に施行された新指針では、「食を営む力」の基礎を培うことを目標として「食育の推進」の1項目が加えられた。具体的には、「第5章健康及び安全」において、子どもの健康支援、環境及び衛生管理、安全管理のほか、食育基本法の施行などを踏まえ、食育の推進に関する事項が強化された。特に、保護者への食育が新たな項目として取り上げられ、幼児の健全な心身の発達のために、重要であることが明示された。

保育所では、栄養士・調理師が配属され、施設内に調理室があり、昼食や間食を提供している場合が多い。このような環境にある保育所では、提供される食事やおやつは献立も年齢や嗜好が踏まえられており、栄養的にも整ったものであると考えられる。また、食育活動を指導する人材面、設備面でも幼稚園に比べて恵まれた状況にあるといえよう。その一方、保育時間の長い子どもたちは、夕食までのつなぎとして、主食の補食が提供される場合がある。この場合、子どもは一日の食事のうち、2食とおやつを保育所で食べることになるため、幼児の食生活に占める保育所での食生活の比重は大きく、家庭の食生活とどのように連携するかは保育所特有の課題である。<sup>12)</sup>

#### ② 幼稚園における食育に関する指導の実態と課題

次に、幼稚園についてみると、改訂前の幼稚園教育要領では、食育は「健康、安全な生活に必要な習慣や態度」に関わる内容という捉え方がされており、特に内容に関する記述はなかった。平成21年の改訂後からは、新たに食育が加えられた。具体的には、「幼稚園における食育の推進」が、「第二章 健康」において、

「健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼稚園における食育推進計画とその評価を行う」こととして、取り上げられた。幼稚園の実態として、昼食は弁当持参のところが多く、栄養士の配属や調理設備等もない場合が多いため、年間行事としての食育活動や野菜などの栽培、年何回かのクッキングなどが主な内容となっている。幼稚園児の日常の食生活には、保護者の考え方が全面的に反映されるため、保護者との連携が重要となる。

③ 新カリキュラム科目「子どもの食と栄養」と「保育内容（健康）」の分析

平成23年度に実施されたカリキュラムでは、「小児栄養」が「子どもの食と栄養」に名称変更された。保育士養成課程等検討会によれば、保育現場において、子どもの一人一人の心身の状態や発達過程を踏まえ、子どもの食にかかわる保育実践を行うことや、集団全体の食事と栄養について理解することが重要であるため変更されたと理由が示されている。また栄養に関する基本的理解に基づく子どもや家庭への栄養指導や食育の重要性を十分踏まえることとしている。<sup>12)</sup>

科目名称の変更に伴い新たに追加された内容は、「食育の基本と内容」であり、a 食育における養護と教育の一体性、b 食育の内容と計画及び評価、c 食育のための環境、d 地域の関係機関や職員間の連携、e 食生活指導及び食を通じた保護者への支援である。さらに「特別な配慮を要する子どもの食と栄養」として、a 疾病及び体調不良の子どもへの対応、b 食物アレルギーのある子どもへの対応、c 障がいのある子どもへの対応が加えられた。今回の改定により、科目内容に

食育について明記されたこと、保護者に対する食生活指導などが追加されたことが大きな変化であり、食育の重要性は保育士養成課程カリキュラムに明確に組み込まれたといえる。<sup>13)</sup> 同様に食育に関連した科目として「保育内容（健康）」があるが、この科目は保育士資格科目であると同時に幼稚園教諭免許科目にも指定されている。保育所保育指針と幼稚園教育要領が改訂されたことを受け、幼児の生活習慣指導の項目に「食育」という節が追加され、保育現場における食育の重要性がここでも確認されている。

2) 幼児教育における食育指導の実態と保護者への食育支援

先にも述べたが、幼稚園での食育指導が明示されたのは、今回の改訂からであるのに対し、保育所での食育指導は実績が長く、(社会福祉法人)日本保育協会が全国規模の調査研究を継続して行っている。平成17年度以降、厚生労働省の補助金事業として、全国各地の保育所における食育の実践や研究を『保育所食育実践集』<sup>14)~17)</sup>としてまとめ、刊行している。そこで、本研究では、これらの報告書を資料として、保護者への支援に焦点をあてた分析を行い、アンケート調査設計に関する有益な情報を得ることにした。

なお、同報告書は、2010年に藤澤良知氏を代表とする研究会で、『保育に占める食育・食事（給食）改善に関する研究』<sup>18)</sup>として、その成果がまとめられている。その中で、25カ所の保育所の食育指導を項目別に整理したのが表1である。

保育所における食育指導のうち、保護者への活動を見ると、第2位の食生活アンケート、第3位の「食育

表1 保育所における食育活動 (件数)

順位		順位	
①	栽培	25	① 魚のさばき方の見学
②	食育アンケート	24	② お泊り保育と食体験 朝食の大切さ(食品の数調査) 食を通じた命の大切さを知る 楽しく食べる 親子料理教室 保護者料理教室 食物を大切にすること、感謝の心 箸の持ち方、使い方
③	食育セミナー・育児講座等	18	
④	保護者・地域団体との交流	15	
⑤	職員の協力体制・研修	12	
⑥	食育委員会	11	
⑦	手作りのおやつ	10	③ 地産地消の活用 高齢者との交流
⑧	クッキング保育	9	
⑨	食育の年間計画	7	
	離乳食・幼児食の食器選び	7	

資料出所：社会福祉法人日本保育協会『保育に占める食育・食事（給食）改善に関する研究』2010

セミナー、育児講座」(18件)の他、件数は少ないものの、「親子料理教室」と「保護者料理教室」(各5件)が実施されていた。特に、保護者への食育活動に力を入れている保育所では、アンケート調査によって実態を把握し、講座・セミナーにより啓発活動を行い、食生活改善のために、親子や保護者を対象とした料理教室等を実施していた。

さらに、保護者への食育活動の詳細を分析すると、①アンケート等の調査(食事に関するアンケート調査・指導、家庭の生活リズムチェック)、②組織作り(食育クラブの設置、保護者との連携による食育活動、保護者・地域との連携、保護者の食育レンジャー)③講座・相談教室(講座、講演と試食会、保護者への啓発・サポート講座、アレルギー食対応説明会、離乳食悩み相談教室、親子食育講座)④広報活動(給食便り、毎週の献立配布、給食の献立展示)⑤料理体験(祖父母とのすいとんづくり、保護者の料理教室、保護者と共に緊急食体験、食育祭り、親子クッキング)の5項目に分類できた。多様な取り組みを企画・実施していることが明らかとなった。これらの活動内容を参考に、本アンケート調査の項目を設計する。

### 3) 保育所や幼稚園における食育の実態と課題

アンケート作成では、先の全国食育調査の分析結果を生かし、静岡県Y市の保育所と幼稚園を対象に、幼児教育における食育実践の現状と課題を子育て(保護者)支援の視点から明らかにする。

#### (1) 調査計画

調査対象：焼津市内の幼稚園21カ所、保育所13カ所の計34カ所の食育活動担当者

調査期間：平成24年8月下旬に郵送し、返送期限を2週間とした。

調査方法：選択肢によるアンケートと自由記述項目による調査で、無記名とした。

調査内容：アンケート調査の内容は、①食育計画の有無とその特徴、②改訂保育所保育指針及び幼稚園教育指導要領後の食育活動の変化、③食育活動の担当者と役割、活動の内容 ④保護者への食育支援の4項目を柱に、問1～問8の質問項目を設定した。

#### (2) 調査結果

静岡県Y市の幼稚園19/21カ所、保育所10/13カ所の計29/34カ所(回収率85.3%)の食育担当者から回答を得た。その結果は次のとおりである。

#### ① 食育計画の作成とその特徴

「問1 食育計画の作成」を実施しているのは、幼稚園11/19カ所、保育所10/10カ所の計21カ所、作成率は保育所が100%、幼稚園は57.9%であった。作成率の差は、保育所保育指針と幼稚園指導要領における食育に関する扱いの差に由来する部分があることが推察される。なお、同計画の特徴として、発達段階をふまえて、年齢に応じた食育の目標やテーマを設定することで、系統的な取り組みが行われていることがあげられる。計画の作成においては、保育所の方が幼稚園より、給食施設など食育の環境や栄養士など専門的人材が充実している場合が多いことから、取り組み易い状況にあることも窺える。その一方、改訂後に、幼稚園においても、自園給食に切り替えたり、保護者や地域の人々、中学校の家庭科教育等との連携することで、活動の幅を広げる工夫をしている所も4カ所あった。

#### ② 改訂保育所保育指針及び幼稚園教育指導要領後の食育活動の変化

「問2 保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂後、食育活動に変化があったか」に対し、変化があったのは幼稚園7/19カ所、保育所7/10カ所の計14/29カ所で、約半数であった。変化した活動の内容は、自園給食への切り替え(幼稚園2件)、保護者支援の強化や中学校・高校や町内会等の地域との連携、全職員の連携などであった。特徴的なコメントとして、「これまでは給食関係者が担当していたが、現在では全職員が連携して、リズムダンス・歌・カルタ等の遊びを通じて様々な形で取り組むことで、幼児の関心が高まり、成果につながった。」「自園調理給食に切り替えた。園内の水田や畑で収穫した米や野菜の調理、食事を提供するようになった」等があげられる。今回の改訂を機に、より積極的な食育活動を実施している保育所・幼稚園が増加していることが明らかとなった。

#### ③ 食育活動の担当者と役割、活動の内容

「問3 食育担当者と主な活動の実施状況」では、次のA～Dの4パターンに分類できた。A 園長又は所長をはじめ全職員、保護者、地域の方などが参加(6カ所)、B 園長又は所長、保育士・教諭、栄養士など園内の専門職が連携(12カ所)、C 保育士や幼稚園教諭(12カ所)、D 栄養士・調理士門職のみ(4カ所)である。食育活動の内容は、園長・副園長や所長が加わり、職員研修、食育委員会、食育計画作成などの組織的に取り組みが実施されているかどうかで違いがみ

られた。保護者の積極的な参加は6カ所で、食育計画の作成、活動の企画や実施の他、保護者が「食育レンジャー」となって、子どもたちが楽しめる啓発活動を行っているという事例もあった。食育活動には様々な種類や可能性があることが示唆される。

なお、保育所・幼稚園で実施している食育活動は図1のとおりである。最も多い活動は、「衛生面手洗い等指導」、「食事マナー指導」、「クッキング保育」で、各22件（保育所8/10件、幼稚園14/19件）であった。個別にみると、保育所で最も多い活動は、「手作りおやつ」の9件、次いで「衛生面手洗い等」、「食事マナー」、「クッキング保育」「給食便り」「職員研修」「アンケート調査」が8件、「食育委員会」が7件であった。保育所の活動は、食育計画を進めるために、全職員が組織的に取り組んでいる所が多かった。

保育所・幼稚園で実施している食育活動の平均は18項目、最大は29項目全て、最少が7項目であった。

総花的に様々な事業を行っている園は、食育担当者が多く、連携が取れている感を受けた。一方、幼稚園では「衛生面手洗い等」、「食事マナー」「箸の使い方」が各15件、「栽培」14件、「歯と食べ物との関係」13件、「お便り」11件であった。昼食の時間を通して、日常の食事指導に力を入れていると共に、栽培とクッキングをつなげた活動も多くみられた。特に、職員の研修会や食育関係の委員会の有無で体制に違いがあり、食育計画を設けて、計画的に実施している園は、活動内容が豊富であり、活動担当者の範囲も広い傾向にあった。次に、「問5 園児の食生活に関わる課題」で、最も回答が多かったのは、「1. 偏食・好き嫌いが多い」と「2. 食事のマナー（姿勢が悪い、お箸の持ち方、食べ方等）」の18/29件であった。次いで、「5. 生活リズムの乱れ（早寝・早起きのリズムが出来ていない、睡眠不足等）」が6/29件であった。

これらの課題を解決するために、保育所・幼稚園で

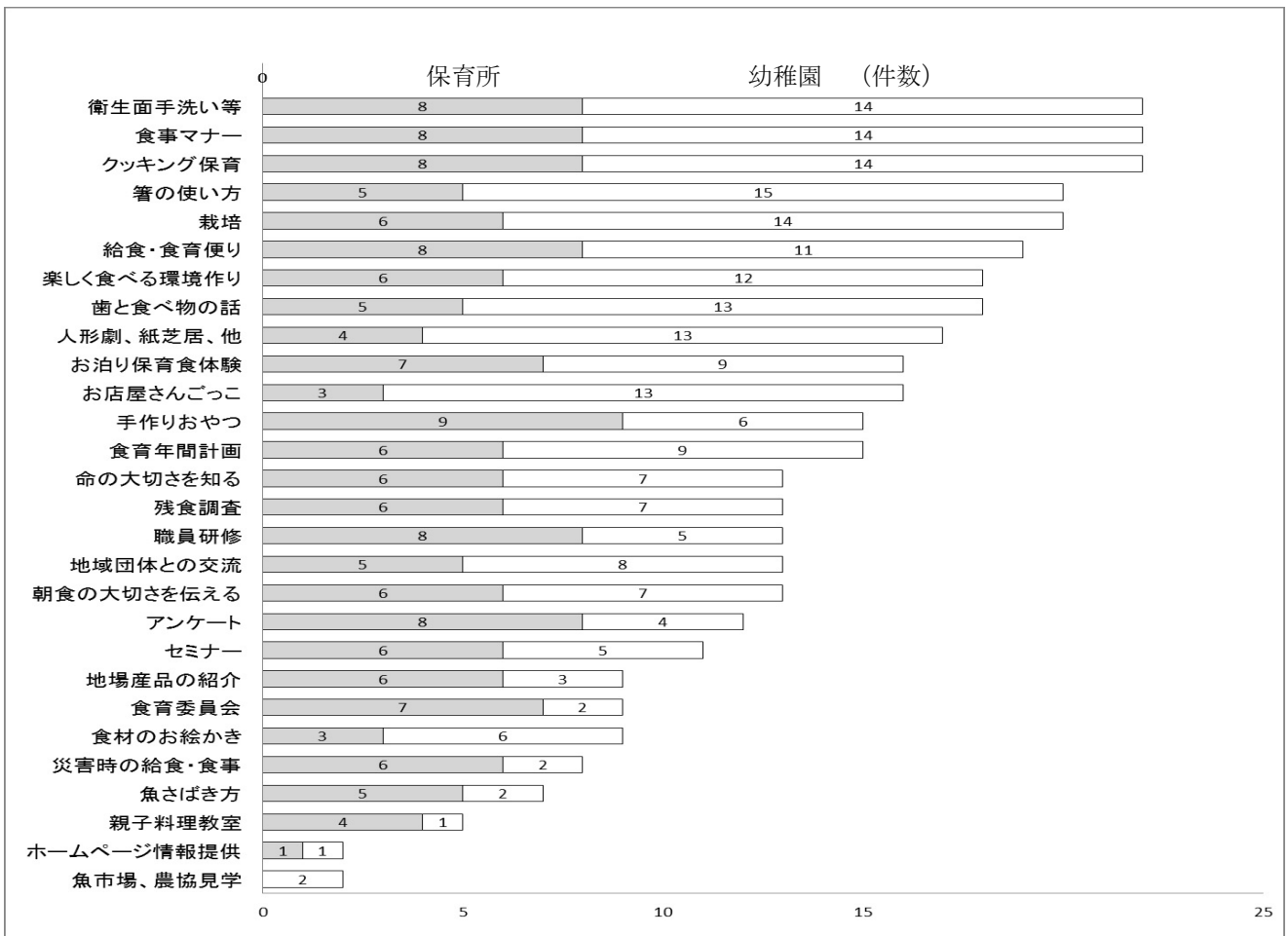


図1 保育所・幼稚園で実施している食育活動

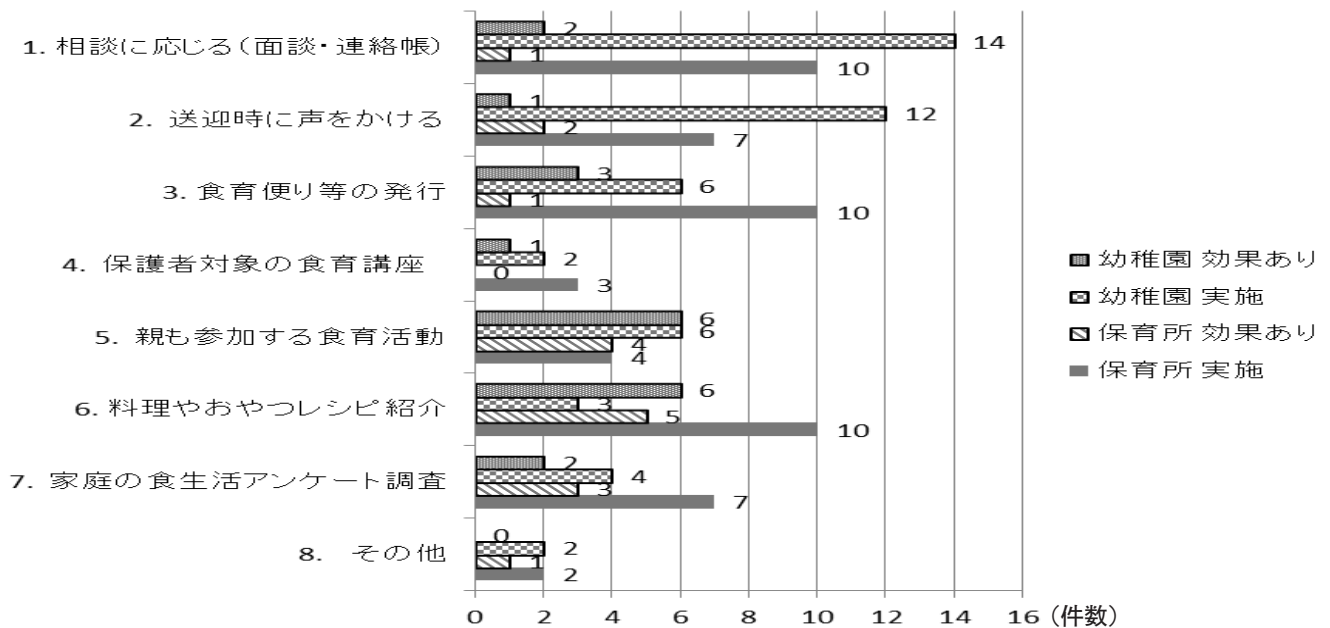


図2 保護者への食育活動の実施とその効果

「問6 保護者(家庭)への食育活動で、実施されているもの」「問7 保護者への関わりで、効果がある活動」をまとめた結果が、図2である。

この結果より、「1相談に応じる」や「2送迎時の声掛け」は、多くの保育所・幼稚園で行っているものの、効果は今一つであること、「3食育便り」「4保護者対象の食育講座」は関心のある保護者には効果があるものの、関心を持ってほしい保護者の参加は少なく効果に関する評価は低いことが明らかとなった。

その一方で、効果がある活動としては、「5親も参加する食育の実施(芋ほりのあと豚汁を作って食べる、野菜収穫のあとカレー作り等)」や子どもに好評だった「6料理やおやつレシピ紹介」があげられた。保護者の食生活を改善するためには、いかに効果的な活動を通じて、楽しみながら必要な知識や技術を学ぶ機会を提供できるかが重要であるといえよう。なお、効果がある活動の理由として、「保護者は興味のあるものでないと努力をしても伝わらない。その時には効果があるが、意識していないと薄れていく傾向にある」「食文化：柏餅・団子・もちつき、収穫祭：カレー、シチューづくりを園で行うことで、保護者の意識が変わる」「母親も参加する食育活動の実施。しかし、対象年齢別、保育時間、場所などの問題で、なかなか実施できない。共に有効と考え、継続的に実施している。」

「わが子の食事の様子だけでなく、周りの子の食事

の様子も見ることで、刺激になる。」「保護者同士の話し合う場も大切にしている」「アレルギー等の事に関して、1対1で状況を聞きながら対応させていただいている。」「給食のメニューを煮物中心にすることで、どうやって調理をしているのか考えるきっかけにさせてもらっている。現実には肉類が多い家庭が多い。」などのコメントがあった。効果的な取り組みで、保護者の関心をいかに引き出し、自然な気づきから、自発的な食生活の改善にどう結びつけていくのかを模索している様子が推察された。

アンケート調査では、家庭での食生活が分かり、園側からも課題を発信しやすいし、子どもの様子が分かり、援助につながるなど、効果的な取り組みであるという記述が多かった。また、保護者の認識を変えるためには、「わが子の食事の様子だけでなく、周りの子の食事の様子も見ることで、刺激になる。保護者同士の話し合う場も大切に。園の畑で栽培した野菜を家庭に持って帰ってもらうと、保育園で採れた野菜だからと苦手な野菜も喜んで食べてくれたとってくれる」などの工夫がされていた。その背景には、食生活を通じた子どもの健全な育成を願う食育担当者の想いが感じられた。

「問8 保護者への関わりで、課題と感ずること」の自由記述では、無記名としたことで、担当者の実直な思いが綴られていた。その結果を要約したところ、

A 保護者自身の問題、B 生活リズムの問題、C 躰への考え方、D その他の4種類に大別できた。

「A 保護者自身の問題」では、「30代前後の世代の食のスタイル、嗜好がかなり変化している。保護者の幼さや自己中心的な考え方を痛感している。出身国の違いにより、日本の食文化が理解してもらえないため、周りの子もあまり気にしなくなってしまう。親自身の食生活が乱れている家庭が増えてきている。母親自身の好き嫌が多い。保護者が悪い見本で、子どもの前で平気で嫌いな事を口にする。飽食で簡単に食べ物が入る環境が親の関心度が低い原因ではないか」などの意見があった。

また、「B 生活リズムの問題」では、「遅寝遅起きの子どもの多くなっている、朝食の時間がゆっくりと取れない、保護者の残業が多くなり、生活リズムにゆとりがなくなっている。間食が多くて、子どもの食事のリズムが乱れている。朝早い登園の子は朝食をゆっくり食べているか心配になる。時々車の中で朝食を食べてくる子もいる。お母さんも忙しそうゆっくり話ができません。」等、家庭での子どもの生活リズムが乱れ、保護者の生活にゆとりがなくなっているなかで、子どもにその影響が出ていることが推察された。

「C 躰への考え方」では、「保護者の中でも、食事内容やマナーに関心を持っている人とそうでない人の差が大きい。家庭での食事マナー（姿勢、箸やスプーンの持ち方）への関心が低くなってきている。食事や睡眠などの基本的な生活習慣が身についていない子どもが増えている。」などの意見があった。

さらに、「D その他」では、「手ごろな食べ物が増えている分、栄養面、食事の大切さに対する意識が欠けてきている。家庭の食事では肉料理や揚げ物が多く、煮物を食べない子が増えている。子どもの健康のありようが将来の健康を左右するということが、イメージとして定着しない。乳児で食べていない食材が多い。嫌いな食材とアレルギー食材がはっきりしていない。」などの意見もあった。

食育担当者が記述したどのコメントにも、その背景に日頃の食育活動の課題があり、親世代のライフスタイル、価値観、生活リズム等の変化に対し、どのような対応をすべきか、この事が保護者への食育の課題であると考えられる。しかし、その一方で、日本保育協会が実施した子育て支援の調査では、「乳幼児を抱える親が20年前に比べて孤立し、他者の子育てを見る

機会が少なく、子育てのしにくい環境におかれていること、親としての自信が明らかに蓄積されていない」ことが明らかとなっている。<sup>19)</sup> このような保護者の現状を理解したうえで、保育所や幼稚園で食育を通じて、子育てについて学ぶ機会は貴重なものであることが推察される。

#### 4) 保育士・幼稚園教諭養成課程における食育の課題

1)～3)の研究成果をふまえ、保育士・幼稚園教諭養成課程の科目「子供の栄養と食」「保育内容（健康）」における食育活動の課題を子育て支援の視点からまとめる。

平成20年に改訂された「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」において、「食育」に関する内容が強化され、指導項目に保護者への食育が加えられた。そこで、本研究では、静岡県Y市の幼稚園・保育所での食育担当者を対象に、アンケート調査を実施したが、この結果、改訂後は食育計画を作成する保育所・幼稚園が増加したと共に、年間を通じて多様な活動を多くの担当者が分担して、効果が上がっていることが明らかになった。

保護者への活動としては、食育通信や送迎時の声掛け、親子料理教室、食生活アンケート調査などの取り組みが行われていた。その中でも効果ある取り組みとして、アンケート調査により、家庭での食生活の実態を把握したうえで、保護者が楽しめる食育講座の開催、簡単なレシピ紹介、給食見本の展示・試食、親子料理教室の開催など、保護者の実態や課題を踏まえたうえで、解決に向けた取り組みが行われていた。

しかし、その背景には、保護者世代のライフスタイル、価値観、生活リズム等が変化しており、食生活への意識や実態が変わっていること、食物アレルギーのある子どもの増加していることなどがある。これらの増加する課題は、保護者への子育て支援により、解決する部分もあり、どのような対応をすることで効果があがるのか、様々な活動を通じて、その方法を模索している様子が見えかけた。

一方、保育士・幼稚園教諭養成課程の新カリキュラム対応のテキストでは、保護者への食育指導に関する内容は殆どなかった。幼児教育現場での食育に関する課題は、保護者に由来するものも多く、幼児教育現場の実態と乖離している感が否めない結果となった。今

後は、保育所や幼稚園での食育活動を参考として、保護者への食育支援に関する教材を検討することで、より効果的な活動を担う人材を養成していきたい。

## 謝辞

本研究にあたり、ご助言をいただいた焼津市健康増進課食育担当の村松智子氏、浅沼千晶氏、ならびにアンケート調査にご協力いただいた静岡県 Y 市の保育所・幼稚園の関係者の方々に、心から謝意を表したい。

## <参考文献・引用文献>

- 1) 保育士養成課程等検討会『保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)[概要』,2010
- 2) 藤澤良知「子育て支援と食育—子育て支援のための食・運動・安全に関する研究—」、子どもの栄養 2006年5月号、2-3、2006
- 3) 社会福祉法人日本保育協会編 「保育園保育所及び幼稚園における食育に関するアンケート調査」2010
- 4) 古郡 曜子「食生活論と乳幼児期の食育：保育者をめざす学生のために」北海道文教大学研究紀要 (32), 161-171, 2008-03-25
- 5) 大久保 英哲, 渡辺 誓代「幼児期の食育に関する研究: 附属幼稚園における4年間の食育の取り組みから」、教育工学・実践研究 33, 43-60, 2007-09-01
- 6) 大森 玲子, 山崎 久子, 飯田 有美, 岩原 祐子, 永山 ケエ子「保育園児の食生活等に関する実態調査」宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要 30, 361-368, 2007-07-01
- 7) 高橋美保・新井澄子「保育士とともにすすめる食育カリキュラム 保護者への支援方法を探る①」子どもの栄養 2009年1月号、14-17、2009
- 8) 寺田 清美「乳幼児期の食育に関する調査研究」東京成徳短期大学紀要 (42), 65-85, 2009-03
- 9) 酒井 治子「乳幼児期の食育のための多職種連携(特集 食育講座--小児医療に関わる人のために)--(小児医療関係者に期待する食育)」小児科臨床 61(7), 1439-1447, 2008-07 医中誌
- 10) 古郡曜子「子育て支援から考える食育の視点—保育者として—」北海道文教大学研究紀要第34号 2010 17-23
- 11) 社会福祉法人 日本保育協会「みんな元気に子育て支援 -地域における子育て支援に関する調査研究報告書」2010.6.
- 12) 保育士養成課程等検討会『保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)[概要』,2010
- 13) 民秋言編『保育内容健康』北大路書房,2009,98-100
- 14) 社会福祉法人 日本保育協会 「平成17年度 保育所食育実践集 保育所における食育に関する調査研究報告書一」社会福祉法人 日本保育協会事業部 2006年3月
- 15) 社会福祉法人 日本保育協会 「平成18年度保育所食育実践集 保育所における食育に関する調査研究報告書一」社会福祉法人 日本保育協会事業部 2007年3月
- 16) 社会福祉法人 日本保育協会 「平成19年度保育所食育実践集 保育所における食育に関する調査研究報告書一」社会福祉法人 日本保育協会事業部 2008年3月
- 17) 社会福祉法人 日本保育協会 「平成20年度保育所食育実践集 保育所における食育に関する調査研究報告書一」社会福祉法人 日本保育協会事業部 2009年3月
- 18) 再掲3)
- 19) 再掲11)



# 特別養護老人ホーム入所者に聞く生活適応過程への内容分析

吉田 輝美

A Content Analysis of Adaptation Process of Life by Listening to  
the Elderly Intensive Care Home Residents

## I. 問題意識と研究目的

### 1. 問題意識

社会問題化した高齢者人口増加は、介護の社会化をもたらし、2000年施行の介護保険制度により、特別養護老人ホームは措置から契約へと転換し、要介護高齢者の選択にもとづいて入所できるようになった。介護サービスの利用については、措置時代よりも敷居が低くなり、利用しやすくなったともいえる。山頭ら(2008)は、軽費老人ホームの入所者に対する「すまい」の変遷をインタビュー調査した結果、施設においては入所者の前住居のような生活を再現することの難しさを述べている。平成22年の国勢調査によるわが国の持ち家率は61.9%であるが、入所者がその住み慣れた自宅を離れ、余生を施設で生活することを選択するに至るまでには、さまざまな「思い」がある。

特別養護老人ホームに入所するという事は、すなわち転居を意味することである。入所者には、新たな生活空間で、自己の生活を再び創りあげていくことが必要になってくるのである。しかし、それは通常の転居とは違い、施設という集団生活の中で、自己の生活を再創生しなければならない過程なのである。広瀬亮誠(1964:8)は、養護老人ホームの入所者について「世間で気儘な独り暮らしをしていた老人たちが突然“施設”という団体生活にとけこむにはあまりにも適応性が乏しすぎる」と述べている。つまり、高齢者が特別養護老人ホームに入所した際には、必然的に適応性が求められるのである。E.H.エリクソンら(1990:35)は、人間の心理社会的な人生段階の8段階に位置する老年期について、「統合対絶望」という人生課題が存在するとしている。高齢者にとって、特別養護老人ホームに入所するという生活の転換事象は、E.H.エリクソンらの述べるところの人生課題における「絶望」を意味することなのか、あるいは「統合」を意味して

いるものなのであろうか。

### 2. 過去の「老人ホーム」のイメージ

広瀬亮誠(1964:8)は、老人ホームに入所する対象者について「行くところが無いからやむを得ず諦めて入所したのであって、決して好んできたのではない」と表現している。すなわち老人ホームという場所は、入所者自身が選択して入所するところではないことを物語っている。また、わが国の老人ホームについては、その設立過程より受ける印象も影響しているものと考えられる。佐藤卓利(2010:283)によると、特別養護老人ホーム入所に対する強い抵抗感とは、入所者が低所得や生活困窮者に偏っていることや、雑居部屋に代表されるような低水準処遇があるとされる。老人ホームの前身は救護施設で、身寄りの無い者を収容して生活させる国からの施しや、無能となった老人にたいする「姥捨て」というとらえ方もあり、そのイメージは決してよいとは言えないものである。奥山ら(2010:96)の調査によると、老人ホーム入所を家族のみで決定した事例では、その家族が老人ホームに対して「姥捨て山」のイメージを持ち、施設利用について罪悪感を抱きマイナス感情が生起していることを明らかにしている。

老人ホームのイメージを取り上げる際に、老人という言葉のイメージによる影響も少なくない。老人のイメージとして、1972年に出版されている『恍惚の人』と『老い』がわが国における老人という言葉に強い影響を与えた代表作である。この2冊について桑原ら(1997:48)は、「陰鬱で不安を増大させるライフステージとしての老年期をイメージさせた」としている。

老人ホームのイメージが否定的であるのは、わが国ばかりではない。三原博光(2001:87)によると、ドイツにおいても旧来は「家族のいない高齢者だけが、

施設に入所」していたという救貧扶助に位置づけられ、自宅で介護が十分に提供されるならば、特別養護老人ホームへの入所は避けられるものとされていた。しかし、ドイツでは1980年以降、施設の悪いイメージが好ましいイメージに変化してきたとされる。その表れとして、特別養護老人ホームを市街地に建設するようになり、高齢者介護について若者が憧れるように専門化した職業として位置づけられたことなどがある。

### 3. 入所者の本意に学ぶ

介護保険制度により特別養護老人ホームの入所申請は、要介護認定を受けることにより、希望する施設へ直接できるようになった。奥山ら(2010:98)は、特別養護老人ホームへの入所申請を家族のみで決定している場合が7割あるとしている。特別養護老人ホームへ入所する当事者である要介護者の意思が反映されない背景には、当事者が認知症によって意思決定能力に欠ける状態であったり、介護者が相当な介護負担を抱えていたりすることがあげられる。一般的な生活環境の変化の第一順位は転居であるが、病気による入院生活についても、一時的な転居にせよ生活環境の変化ととらえることができる。例えば、森田ら(2001:17)は、がん患者の入院中に感じる病院ストレスについて、「基本的生活の充足や同室者関係においてややストレスがみられた」と述べている。また、落合ら(2003:94)は、ある日突然入院する患者にとって、その出来事は大きな心理的負担であり、入院患者に求められる適応には、「物理的環境への適応・日課に対する適応・対人関係に対する適応・ルールの遵守に対する適応・患者役割に対する適応・検査、治療、看護援助に対する適応」の6つの要素があることを述べている。

特別養護老人ホームへ入所することは、当事者にとって生活環境が変化することに伴うストレスも生起するものである。特別養護老人ホームへの入所は、病院へ入院することとはまた違った、一時的ではない残りの人生を延々と過ごす場となる点がある。入所する当事者が、入所の意思決定過程に参加している場合であれ、そうでない場合であれ、入所者に対して生活環境の変化に対するストレスを軽減し、新たな施設環境の生活に適用してもらうことが必要である。また特別養護老人ホーム入所申請がどのような状況であったとしても、入所者自身は新たな環境での生活を創りあげていく力を発揮していかなければならない。入所者が施設生活

に適応していくことは、当事者のストレングスともいえ、当事者である入所高齢者自身によらなければ、生活創造をどのように行ったのかはわからないものである。

しかし、これまでの施設における入所者の生活適応過程に対する研究の多くは、老人といかんして関わり支援したかという、支援者としての介護従事者や入所者家族に対する調査が主流であり、当事者自身によって語られたものは少ない。近年のソーシャルワークで注目されている当事者の語りについては、当事者こそが自身の専門家であり最もよく把握しているというアンダーソン(1992)らの考え方がある。これらにもとづき、特別養護老人ホーム入所後の施設生活への適応過程について、当事者の語りにより明らかにしていくことが必要である。

### 4. 研究目的

本研究は、特別養護老人ホームの入所者自身による語りにより、特別養護老人ホームへの入所後の生活をどのように創りあげてきてきたのかに着目する。入所者が、特別養護老人ホームへの入所をどのようにとらえているのか、施設環境に対してどのように適応してきたのかについて明らかにしていくことが、本研究の目的となる。特別養護老人ホーム入所者自身の語りをとおり、介護労働者や関係職種の入所者支援のありかたに関わる課題に触れていきたい。

近年の特別養護老人ホームの入所については、入所指針等の遵守により、入所申込み順番によることなく、必要度性を重視した入所が行われていることにより、入所者の要介護度は重度化傾向にある。したがって、特別養護老人ホーム入所者の中で、インタビュー調査が可能な方をお願いしなければならず、対象者数が多くならないであろうという課題があった。しかし、老人ホームという一般的なイメージの代表である特別養護老人ホームを対象とすることは、多くの人の参考になるものと期待されたためである。本研究に協力を得られたのが女性入所者のみとなり、対象を限定することとなった。この点については、今後の研究への布石としていく。

## II. 研究方法

### 1. 調査方法

2011年7月に、A県B町にあるC特別養護老人ホー

ムにおいて、インタビュー調査を行った。C 特別養護老人ホームより、インタビューに対して応答ができるコミュニケーション力のある入所者を紹介いただき、調査への協力が得られた方4名に対して、半構造化インタビューを行った。

協力者は、年齢が85歳～91歳の女性4名である。調査対象施設への入所年数は約1年～4年であった。身体状況については、要介護度1は3名、要介護度2が1名で、移動に車椅子必要者2名、自立歩行者2名である。なお、基本属性は表1に示すとおりであるが、特別養護老人ホームの生活相談員より基本情報の提供を受け、なおかつ、インタビュー時に、協力者より直接話をしてもらい確認している（表1参照）。

インタビューでは、協力者自身が体験した「施設に入所が決まったときの思い」「入所した時に感じたこと」「施設での生活について」という点について、自由に語ってもらうことに注意を払った。インタビュー時間は、一人30～45分である。協力者により語られる内容に差異が生じる可能性も懸念されたが、協力者自身が語りたことを優先させ、話題が大きく逸脱しないよう注意を払い、調査者にとって意味内容がわかりにくい部分については、理解できるよう質問しながら行った。また、協力者が語ったことについては、その内容が事実かどうかを施設職員へ確認することを行わないこととした。内容の事実性を確かめることが本研究の目的ではないこと、事実確認を行うのであればそのことを調査前に協力者へ説明し同意が得られなければならないためであり、事実かどうかを第三者へ確認することを説明することにより、本音を正直に語るができなくなるのではないかという懸念があったからである。

表1 インタビュー協力者の属性

対象者	年齢	入所年数(入所前の生活)	要介護度	身体状況
A	85歳	約4年(在宅生活後)	要介護1	車椅子使用
B	91歳	約1年(7年ほど老健入所後)	要介護1	左手骨折
C	90歳	約2年(病院へ入院し退院後)	要介護1	うつ傾向
D	85歳	約4年(隣市特養4年入所後)	要介護2	車椅子使用

## 2. 倫理的配慮

調査協力の依頼を、文書にてC 特別養護老人ホーム長あてに送付し、承諾の回答を得た。その後、C 特別養護老人ホームの生活相談員と施設介護支援専門員

より、対象者の選出をお願いした。生活相談員により選出された対象者へ、調査の目的、個人が特定されないこと、協力に関する拒否が可能であることを説明し、対象者の協力について意向を確認した。また、インタビュー調査当時には、生活相談員立会いのもと、筆者から協力者個々へ再度、調査の目的、個人が特定されないこと、インタビュー内容に関するICレコーダーへの録音について説明、インタビュー中は話したくないことは話さなくともよいこと、いつでもインタビューを中断できることを口頭で説明を行い、協力者の承諾を得て実施した。

## 3. 分析方法

インタビューの記録内容を転記し逐語録とした。これらの記録をデータとした。そのデータに徹底的に密着し、協力者の語りの文脈に着目した。そして、佐藤郁哉（2008）による「質的データ分析法」をもとに、①データの文書セグメント化→②データベース化→③定性的コーディング（オープンコーディング）化→④焦点的コーディング→⑤ストーリー化を行った。①の文書セグメントにおいては、協力者の言葉を生かすため、協力者の言葉をそのままデータとするように努めた。

## III. 結果

インタビュー調査から7つのカテゴリーにまとめられた。このカテゴリーに沿いながら、4名の特別養護老人ホーム入所経緯から現状の施設生活に関する思い、将来の自己の人生について現時点から想像し、自己の人生に対しての思いをまとめていくという協力者の人生ストーリー化がなされた。以下に、4つのストーリーラインを協力者の語りを論じる。なお、「」は協力者によって述べられた言葉そのままを示し、【】はカテゴリーの概念として示す。

### 1. A 氏の施設生活適応過程

A 氏が特別養護老人ホームに入所するにあたっては、「家にいればモタモタしていると嫁にぶんなぐられる」という【入所前の生活】状況にあった。A 氏は生活環境を変えるために、【入所の段取り】を「娘に世話になって」「いびられるから自分はここに出てきた」【入所を決めるまでの思い】としている。自宅を去り【入所当初の思い】は、「誰にも文句言われな

いこんな自由はない」という、精神的な安らぎの場を実感している。現在までの施設生活では、「ここでは自由に何でもさせてもらえる」「娘や孫たちに買って持ってきてもらって」と、自分がやりたいことを施設生活の中で実現させていることの【現在の思い】が語られた。「ここに来て泣くことはない」「ここで世話になることができ自分は幸せだ」「昔だったらこんな幸せな生活はできなかつたらしく思う」というように、【現在の生活に対する満足感】を表現している。【これからの生活に対する思い】については、「するだけのことはやって、ちゃんとしてきたから」「これで満足だなと思っている」と話している。

## 2. B氏の施設生活適応過程

B氏は経験のない農家に嫁ぎ、サラリーマンの夫の協力をあてにせず、嫁ぎ先の家業を切り盛りしてきた。この人生体験をB氏は、「嫁いでみて農家っていいものだな。自分たちの自由な時間に出かけて行って、自由に帰ってくるができる。時間的に制限がないから、その点がいいとこだった」と振り返っている。B氏が特別養護老人ホームに入所するにあたって、【入所前の生活】では「前の施設に7年いてきた」とするよう、老人保健施設に長期入所し、自宅復帰を最終目標としてきたのではなく、特別養護老人ホーム入所の待機のために老人保健施設入所を行ってきたのである。前施設での生活が長期におよび、B氏にとっては既にできあがった生活があった時期に、生活の場を変える選択と決断を迫られることになったのである。自分の今後の人生における生活の場について決断するという一大事であることから、B氏は「人の噂」という情報収集することにより、結論を導こうとしている。「ここに入ると死ぬまで出れない」「ここに入ると刑務所と同じだ」という情報を得たことで、「それではだめだな、入所をやめようと何度も考えてきた」というように【入所を決めるまでの思い】は、入所しようかそれともやめようかと思いが行ったり来たりしている。そのような状況の中、現入所先の職員による【入所の段取り】として「6回話があり」、B氏が入所の決断をしたのである。「こんなことを言うてはいけないうが、自分のいるところと違うんではないかなと思ったら、悲しくなって一晩泣いた」と【入所当初の思い】を語った。「ここは、決まりはちゃんと守らなければいけないのだから」という【現在の思い】は、【現

在の生活に対する不満感】として、「何で自分はここに世話になっていなければならなんだろう」「夜寝ているときに考えると悲しくなる」「何で私はここにいなければならぬのだろう」「なぜいなければいけないのか」という話につながるのである。B氏が語る【これからの生活に対する思い】は、「人生はやり直しがきかないから、これは困ったもの」ということである。

## 3. C氏の施設生活適応過程

息子夫婦と生活してきたC氏は、精神疾患により入院生活を体験してきた。C氏の特別養護老人ホーム【入所前の生活】は、「病院に入院していた」のである。特別養護老人ホームへの【入所を決めるまでの思い】は、「仕方ないな」という気持ちでやってきたと話す。入院中であつたために【入所の段取り】は、息子夫婦により行われ「自分から来たのではない」のであり、「向こう（病院）からここに直接ここにきて」るのである。【入所当初の思い】は、「仕方ないな」である。「ここには自由にはできない」という【現在の思い】がある。それは、【現在の生活に対する不満感】として、「ここで飼われていては何もない」「何かやってみたいこともない」「仕方ないからここにいるしかない」と表現されている。「ここに来てから家に行ったことがない」「みんなは行ったり来たりするけれど、自分は頭が病気だから行けないんだろう」という言葉で、【これからの生活に対する思い】をC氏は語った。

## 4. D氏の施設生活適応過程

D氏は、【入所前の生活】で「夫が亡くなって一人になった」ことにより、「年とって働けなくなり」「体が自由きかなくなつてから、施設の世話になることを考え」「誰もいないから面倒見てもらわないといけないう」という特別養護老人ホーム【入所を決めるまでの思い】があつた。自宅で生活しているD氏は「ご飯を作ってくれる人もいなし、買い物してくれる人もいないし、施設に行ったらどうだと教えてもらつて」、【入所の段取り】を自分で考え、周囲の人々に「世話」になりながら進めてきたのである。D氏は「甥に世話になつてばかりいられないと思うけど、自分も動けないから仕方ない」という【入所当初の思い】を語った。【現在の思い】については、「ここは

いい」「安心だ、安泰だ」「面倒見てもらえる」「時々、いろいろな歌や踊りを見せてもらって楽しんでいる」「うまいもの食べて」「何も心配しなくて安泰だ」と、施設での生活が安心でき、安泰であることを繰り返し話した。「こうして欲しいということはない」と【現在の生活に対する満足感】を述べ、さらに「この人はみんないい人だと安心ばかりしてられない」「ここから出るように言われることが一番心配」で、「支払いをきちんとして、面倒してと言っている」と、満足であるがゆえの不安を感じているようである。「死にたいと思っても死ねない」ものであるという人生体験にもとづく、D氏らしい【これからの生活に対する思い】や「ここにいて死にたいなどは思わなくなった」という、今後の人生をどうとらえていくかというD氏の気持ちが表明された。

#### IV. 考察

##### 1. 得られた自由と失った自由

「自由」については、インタビュー結果によりふたつの考え方を導くことができた。特別養護老人ホーム入所によって、得られた「自由」と失った「自由」である。

特別養護老人ホーム入所によって得られた「自由」は、A氏とD氏の語りに象徴される。このふたりに共通する点は、施設入所前の生活状況において「自由」を奪われる体験と施設生活の対比から生じた思いである。奪われた「自由」とは、A氏の場合では「嫁にぶんなぐられる」という言葉にある、身体的に痛みを感じるにより精神的「自由」を抑圧して生活しなければいけない状態である。D氏の場合は「体が自由きかなくなっ」という言葉にある、身体的「自由」が奪われた状態を指す。人生の岐路である施設入所とは、身体的・精神的に奪われていた「自由」からの解放という新たな意味をもたらし、その結果「自由」を得たことを実感していると考えられる。春日キスヨ（2001：170）の「家族のこうした縛りから放たれ」という表現が、適合する状況である。

一方、特別養護老人ホーム入所によって失った「自由」とは、B氏とC氏の語りに象徴される。このふたりの施設入所前の生活状況に共通する点は、入所前の人生において既に「自由」を獲得していることである。B氏の場合では「自分たちの自由な時間に出かけて行って、自由に帰ってくるができる」という農

家の生活時間から、「時間的に制限がない」ことによる精神的「自由」を体得してきた。C氏の場合は、息子夫婦と生活して自分の思うようにその日を過ごし、家の中での仕事をしてきた人生がある。つまり、B氏とC氏は施設入所前の生活状況において、すでに「自由」を得ている。その「自由」が施設生活においては、B氏は「決まりはちゃんと守らなければいけない」と語り、C氏は「ここには自由にはできない」と語るように、「自由」にできないことが表現された。人生の岐路である施設入所とは、「ここに来てから家に行ったことがない」と語るC氏の場合には、身体的「自由」を失ったように感じたり、B氏のように「自分のいるところと違うんじゃないか」と語ることから、自分の生活スタイルと施設のきまりのズレを認識することによる、精神的「自由」を失ったことを実感していると考えられる。

このことから、特別養護老人ホーム入所を境界として「自由」に関する心理的葛藤が起こるとすれば、A氏とD氏にみられるような「入所前葛藤」とB氏とC氏にみられるような「入所後葛藤」が存在するといえる。

##### 2. 入所前と入所後の自由に対する葛藤

「入所前葛藤」を体験してきた「ここで世話になることができ自分は幸せだ」と語るA氏と、「何も心配しなくて安泰だ」と語るD氏は、現在の施設生活を肯定的にとらえている。その結果、「昔だったらこんな幸せな生活はできなかつただろう」とするA氏と、「ここから出るように言われることが一番心配」とするD氏から推測される思いは、自宅に対する決別であると推測され、それは、「施設がいい」と言い換えることができる。「入所後葛藤」を体験してきた「何で私はここにいなければならないの」と語るB氏と、「仕方ないからここにいるしかない」と語るC氏からは、自宅で生活することが許されるのであればそうしたいと望む気持ちが推察される。施設生活を否定的にとらえる状況がうかがえ、言い換えるならば「自宅がいい」人たちとなる。当然ながら、施設生活肯定者は施設に対する満足を言葉にし、施設生活否定者は施設に対する不満を言葉にしている。

春日キスヨ（2001：167 - 180）は、「施設がいい」という利用者の表現と「施設でいい」という表現では、最善の選択としての受け入れであるのか、次善の選択

としての受け入れかであるのかが明らかに違うものとして、その「で」と「が」の用い方にこだわりをもっている。人によっては家族で生活することに不自由を感じ施設的生活に自由を感じる、その反面、家で生活する自由を感じて施設で生活することが不自由と感ずることがあることを指摘している。

### 3. 施設生活への適応

春日キスヨ(2001:169)は、高齢者の施設入所を「自分で人生を切り開いていかねばならない社会に投げ込まれることを意味する」としている。自ら望まずして特別養護老人ホーム入所という結果に至ったB氏とC氏の語りからは、春日のいうように特別養護老人ホームという社会に投げ込まれ、刻々と進んでいく残された人生の時間の中で、新たな空間で人生を切り開くことをしていかなければならないことが理解できる。E.H.エリクソンら(1990:59)は、老年期の統合について「残された未来を生き抜くための英知の感覚を統合し、現在生きている世代の中でうまく釣り合う位置に自分を置き、無限の歴史的連続の中での自分の場所を受け入れる、という課題に直面する」としている。B氏とC氏は、現在生活している施設という自分の居場所を受け入れることに取り組んでいる状況と考えられる。B氏は、特別養護老人ホームを「刑務所と同じ」という認識があり、しかし実際は刑務所ではないことからまだましだろうという考え方をすることで、何とか現状の自分の居場所を納得させようとしていることが、B氏の生き抜くための知恵ではないかと考える。C氏は、自分の居場所をどう受け入れ行くかについて「仕方ない」と自分自身に言い聞かせるようにしている、あきらめの境地にあるとも考えられる。広瀬亮誠(1964:9)は、「老人たちは喜んでいて感謝していると言っても、それがすでに“あきらめ”の後に築かれたものであるとすれば手放して安心してはいられない」と述べている。施設入所や入所後の生活という現状に「あきらめ」感を示しているのは、B氏とC氏である。どのように「あきらめる」ことを実践してきたかについては、B氏は「入所して1か月くらいたってからあきらめた」と語り、C氏は「入所するときも「仕方ないな」と思ってきた」と「あきらめ」感を語っている。さらに、C氏は現在の居場所で他者と比較した自分の希望の実現に関して、「みんなは行ったり来たりするけれど、自分は頭が病気だから

行けないだろう」と自宅への思いを語り、二重の「あきらめ」感を抱いている。C氏の二重の「あきらめ」感について、E.H.エリクソンらのいうように「現在生きている世代の中でうまく釣り合う位置に自分を置き」残りの人生を切り開いていくために、施設職員のかかわりが大きく左右するとも考えられる。

### 4. 特別養護老人ホームにおける入所者支援のあり方

特別養護老人ホーム入所者は、入所前の心身の「自由」がどのような状況にあるかにより、施設入所への受け止めや決断の仕方に違いがみられる。それらの違いは、入所後の施設生活で心身の「自由」を実感する感覚にも違いが現れることがわかった。本研究では、対象者4名の入所前の生活から人生に対する思いは、図1のような実践の流れとなった。

A氏とD氏のような施設入所をターニングポイントとして、これまでの人生を振り返り、そして入所前体験が良きにつけ悪きにつけ、自分自身というものや歩んできた人生を受け入れていく心理的な過程を経ることが、人生を統合できる状況になっているものと考えられる。また、施設入所生活には、十分満足した思いをもっているが、このことは将来確約された入所者満足度ではないことも事実である。A氏やD氏の場合には、施設入所後も親族たちの支援があり、自己実現できる生活構築のために、施設職員の代行サービスに頼るといよりは、親族へ依頼し協力してもらえ環境を活用している割合が比較的多く感じられる状況があった。もし、協力者の親族の環境が維持できなくなった場合には、施設生活が不満足になってしまう可能性もあり、できることならば避けたいことである。親族の協力が維持できない状況となった場合にも、施設生活に満足した人生であるようにサポートすることが施設職員に求められることである。

B氏とC氏のような入所前体験は、施設生活や人生が「絶望」の状況にある。老年期は自己の死を考え、向き合っていく時期でもあり、「絶望」の状況をも「統合」していくことが課題とされている。広瀬亮誠(1964:9)は、「孤独と不安と病苦に戦っているのが老人たちである。一時的、表面的、儀礼的な気なぐさみや慰問や、説教などで、この老人たちがほんとうにしあわせになれる筈はない」と述べている。施設職員は、「絶望」の状況にある入所者が「あきらめ」感によって施設生活を継続しているのかどうかについて、

十分把握するためのかわりが必要であると考え。その入所者に対する支援方法を検討する際には、人生への思いと現在の生活に対する思いのギャップに着目した支援が求められるのではないだろうか。

## VI. おわりに

本研究では、特別養護老人ホームに入所している4名の女性について、施設入所を人生の分岐点として、入所後の生活をどのように創りあげてきてきたのかを語りから辿ってみた。本研究で得られた結果は、4名という限定された語りであり、全ての特別養護老人ホーム入所者が、同様の施設生活ストーリーを創造していくものではない。また、男性入所者の場合に、本研究結果のような施設生活ストーリーを創造していくかについて、明らかにしていない点は今後の課題でもある。

しかし、対象者が語った高齢期の分岐点をどのようにとらえ、生活を再構築していくかという心情をリアルに浮かび上がらせることができた。インタビュー後に対象者が語った「こんな風に自分の想いを話すことはいいな」という言葉は、非常に印象的である。介護保険制度により、特別養護老人ホーム入所の自己選択が可能となった。自分の入りたいと思った施設で、専門職の世話を得ながら余生を謳歌できることほど満足度の高いことはない。その反面、施設の介護労働者は非常に多忙であり、介護業務を「こなす」ことに必死な状況にある。介護保険制度導入後の施設入所は、必要度性による入所を促すために、各自治体が制定している入所指針に沿って行われていることが多い。そのことにより、入所者の介護の重度化が進み、措置時代に比べ、介護労働者による利用者の語りに耳を傾ける時間が激減しているのではないかと思えてならない。すでに先行研究においても言い尽くされてきたことであるが、施設で暮らす入所者の余生を支援することとは、入所者の精神的QOLをいかに支えていくかである。藤野好美（2008：108）が指摘するように、老人施設の入所者が生活に安心したり満足したりする背景には、介護専門職の存在とその支援内容が深くかかわっているものである。入所者が施設生活の中でいかに生きがいを見出し、老年期の課題とされる「統合対絶望」の時期を過ごすための支援のあり方が、介護労働者に課せられた最大の命題である。

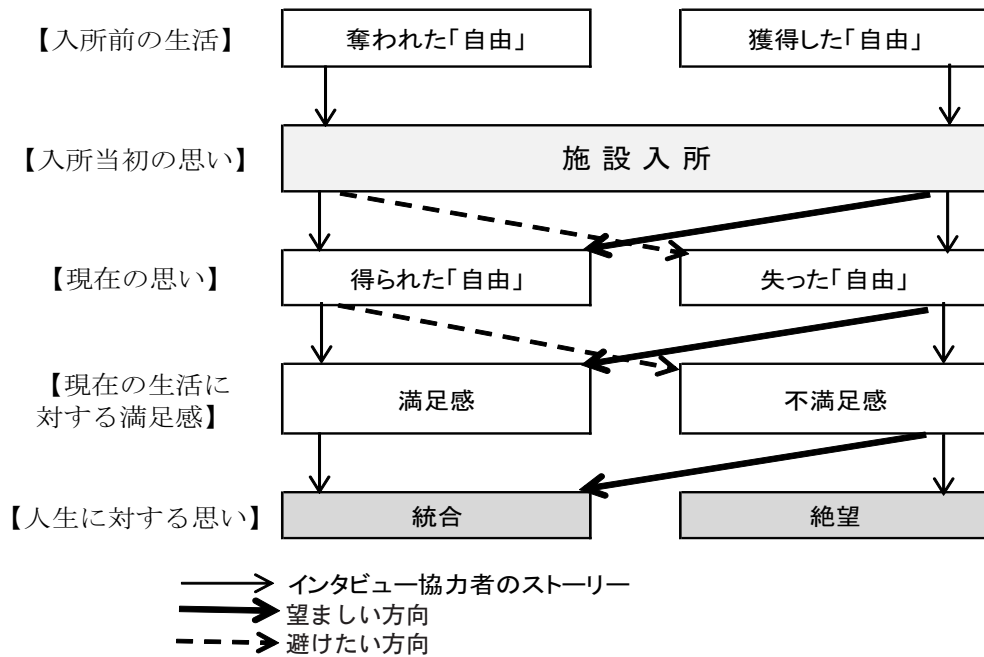
謝辞 本研究のインタビューに快くご協力くださった4名のみなさまに深く感謝いたします。また、ご理解いただきご協力くださったA特別養護老人ホームの職員の方々に感謝いたします。

表2 インタビュー協力者の施設生活適応過程

	A氏	B氏	C氏	D氏
1.入所前の生活	「誰にもぶんなぐられない、文句言われぬ、家にいればモタモタしていると嫁にぶんなぐられる。近所でも嫁に爺さん婆さんがぶんなぐられるところを見てきたから。」	嫁いでみて農家っていいものだな。自分たちの自由な時間に出かけて行って、自由に帰ってくる事ができる。時間的に制限がないから、その点がいいとこだった。」「前の施設に7年いてきた。前の施設では一度だっていやだと思ったことはない。」	「息子夫婦と暮らしてきた。」「病院に入院していた。」	「夫が亡くなって一人になった。誰もいなくなつて。」
2.入所を決めるまでの思い	「中国人の嫁をもらっていられるから、自分はここに出てきた。」	「人の噂だが、ここに入ると死ぬまで出れないという話がどこからか聞こえてきた。ここに入ると死ぬまで家には帰れないんだ、それではだめだな、入所をやめようと何度も考えてきた。」「ここに入ると刑務所と同じだ。」	「入所するときも「仕方ないな」と思ってきた。」	「ここにくることは、誰もいないから面倒見てもらわないといけないうと、自分で考えた。」
3.入所の段取り	「ここは娘に世話になって、長男は東京で仕事しているので、二男にあととりしてもらった。」	「ここに来るまでに6回話があり、ようやく施設の受け入れが整ったということで入所にした。」	「自分から来たのではない、向こうからここに直接ここにきて。」	「ご飯を作ってくれる人もいないし、買い物してくれる人もいないし、施設に行ったらどうだと教えてもらって、世話になった。」
4.入所当初の思い	「誰にも文句言われぬ、こんな自由はない。」	「入所の日には娘ときたが、ず～っとすべて施設を見せてもらったが、こんなことを言っはいけないだろうが、自分のいるところと違うんではないかなと思つたら、悲しくなつて一晩泣いた。」「入所して1か月くらいたってからあきらめた。」	「ここに来てまもなくから「仕方ない、薬を飲まないといけないうから」と考えた。入所するときも「仕方ないな」と思ってきた。」	「甥に世話になってばかりいられないと思うけど、自分も動けないから仕方ない。」
5.現在の思い	「ここでは自由に何でもさせてもらえる。何かを創るときは、娘や孫たちに買って持ってきてもらって「ばあちゃん、好きなことして遊んでいて」と言ってもらえるから。」	「以前の施設では、入所が長かったからか、外出や遊びに行くことが自由で、特別な目で見てもらえた。しかしここは、決まりはちゃんと守らなければいけないのだからそうはいかない。」	「ここには自由にはできない。」	「ここはいい。安心だ、安泰だ。みんないい人ばかりで、面倒見てもらえる。」「時々、いろいろな歌や踊りを見せてもらって楽しんでる。うまいもの食べて、何も心配なくて安泰だ。」
6.現在の生活に対する満足・不満足感	「昔のように家族にべったりではなく、ここで世話になることができ自分は幸せだ、昔だったらこんな幸せな生活はできなかっただろうと考える。ここに来て泣くことはない、みんないるから。」	「何で自分はここに世話になっていなければならなんだろう。夜寝ているときに考えると悲しくなる。何で私はここにいなければならなんだろう。なぜいなければいけないのかと考える。」	「家にいるときは仕事もあったが、ここで飼われていては何もない。何かやってみたくもない。仕方ないからここにいるしかない。」	「こうして欲しいということはない。この人はみんないい人だと安心ばかりしてられない、ここから出るように言われることが一番心配で、支払いをきちんとして、面倒見ると言っている。」
7.これからの生活に対する思い	「楽しいことより、他人にあーだこーだと言われぬようにちゃんと立派にしてきたから、これで満足だと思つている。するだけのことばやって、ちゃんとしてきたから。」	「人生はやり直しがきかないから、これは困つたものだね。」	「ここに来てから家に行つたことがない。みんなは行つたり来たりするけれど、自分は頭が病気だから行けないだろう。」	「死にたいと思つても死ねないし、ここにいると死にたいなどは思わなくなった。逆に朗らかになった。」



図1 入所者の生活満足へのストーリー



文献

有吉佐和子 (1972) 『恍惚の人』新潮社  
 ボーボワール (1972) 『古い』人文書院  
 E.H. エリクソン・J.M. エリクソン・H.Q. ギヴニック (1990) 朝長正徳・朝長梨枝子訳『老年期 生き生きしたかわりあい』みすず書房  
 藤野好美 (2008) 養護老人ホームの女性入所者にとっての「古い」とケアの課題について - インタビューを基にした内容分析 - 『社会福祉学』第49巻第2号 pp.97 - 110  
 広瀬亮誠 (1964) 『月刊福祉』第46巻 第9号 pp.8 - 9  
 春日キスヨ (2001) 『介護問題の社会学』岩波書店  
 桑原洋子・水戸美津子・飯吉令枝 (2010) “老人観”に関する研究の問題『新潟県立看護短期大学紀要』第2巻 pp.47 - 58  
 三原博光 (2001) ドイツにおける高齢者福祉 - アンsgァー・シュトラッケーメアtes博士による報告『山口県立大学看護学部紀要』第5号 pp.85 - 89  
 森田チエコ・深田順子・中村恵子・吉川三枝子・堀部陽子・土屋よしえ (2001) 入院患者の対人認知と生活世界に関する研究 - がん患者の患者・看護者関係 - 『愛知県立看護大学紀要』Voi.7 pp.13 - 18  
 奥山真由美・西田真寿美 (2010) 特別養護老人ホームの入居申請をめぐる家族の意思決定『山陽論叢』第17巻 pp.90 - 101

落合翠・高間静子 (2003) 入院患者の適応の概念枠組み『富山医科薬科大学看護学会誌』第5巻1号 pp.91 - 96  
 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法』新曜社  
 佐藤卓利 (2010) 介護保険の10年『立命館経済学』第59巻・第3号 pp.281 - 292  
 総務省平成22年度国勢調査結果  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/wakatta.htm#jump9>  
 山頭照美・飛永高秀 (2008) 高齢者福祉施設入所者の住居変遷と生活支援に関する研究 - 軽費老人ホーム入所者の住生活史の分析から - 『純心人文研究』第14号 pp.63-76

# 介護福祉実習場面における実習指導者と 介護福祉学生の相互意識に関する一考察

～円滑な介護福祉実習教育に対する取り組みへの提言～

谷 功

A Study on Mutual Recognition of Instructors and Students in the Field Practice of Care Welfare

～A Proposal for Effective and Smooth Practice in Care Welfare Education～

Isao TANI

## はじめに

介護福祉士の登録者数は平成24年4月末日現在1,076,528人と、1987年に「社会福祉士および介護福祉士法」が制定されて以来26年目にして、百万人の大台を突破した。

一方、平成元年から始まった養成施設における介護福祉士養成も、2010年9月末現在、全登録者数898,429人中、265,863人と約30%を占めている<sup>1</sup>現状ではあるが、介護福祉士養成施設の入学定員は平成24年4月25日現在19,073人になっており、これは前年度比でいうと、940人減の状況である。また、養成施設数も前年度より6校少ない377校となっている。介護福祉士養成施設においては入学定員、養成施設数の減少、定員割れが続いている状況である。養成施設における入学定員の減少は、介護職の離職率の高さとも並び介護の担い手の減少という、介護を必要とする当事者だけではなく、高齢化を迎えた日本社会にとっても非常に重要な課題であるといえよう。

またそのような現状の中、入学してきた学生をいかに質の高い介護福祉士へと養成していくのかという、養成施設としての責務があるが、その養成カリキュラムの中で自らの将来の仕事としてイメージを図りやすい場が450時間にもおよぶ介護福祉実習である。そこで見聞き、体験したことが自信となり介護福祉士になりたいという思いを確信に変えていく機会ともなる。そこで出会う実習指導者は実習生たちにとっては生きた見本となり、将来の自分の姿と重ね合わせることに

なるが、反面、実習生たちにとって関わり難いと感じる実習指導者がいることも確かである。

一方、実習指導者にとっても介護福祉実習に対するやる気がとても感じられ、指導の甲斐があると思う実習生がいる反面、指導が困難であると感じる実習生がいることも認識しなければならない。

本研究は、この実習生と実習指導者の両者のピアレビューを実施し、双方の思いを明らかにすることにより、養成校で事前に介護福祉学生に対して実施される介護実習指導の方法や、実習指導者講習会の教育内容に反映され、将来にわたる円滑な介護実習教育に対する取り組みへの方向性を示す一資料になるものと考えている。

## 1. 調査方法

### (1) 調査対象

#### ①施設実習指導者

兵庫県下に所在する、現在介護福祉実習を受け入れている、または今後受け入れを検討している施設の実習指導者に対して、自由記述式のアンケート調査を実施した。なお、調査は「平成23年度 介護福祉士実習指導者講習会」（平成24年2月4日）に参加した、本調査研究の目的に了承を得ることができた受講者47名に対して、講習会終了後に実施した。

#### ②介護福祉学生

兵庫県下に所在する、介護福祉士養成校2校（4年課程及び2年課程）に所属する介護福祉実習を経験し

た介護福祉学生（計41名）に対して、集合法による自由記述式のアンケート調査を実施した。（調査期間：平成23年10月～平成24年1月）なお、調査対象は既に複数の実習指導者からの指導を経験した、第2段階以上の介護福祉実習を終了した介護福祉学生たちである。

（2）調査項目

施設実習指導者に対しては、①「指導に困る実習生は」、②「良い実習生だと思う学生は」、の2項目であり、自由記述にて回答を求めた。また、介護福祉学生に対しては、①「今まで出会った、苦手と感じた実習指導者は」、②「今まで出会った、尊敬できる実習指導者は」、の2項目であり、自由記述にて回答を求めた。

（3）分析方法

分析方法としてKJ法を用いる。調査対象者の回答からアイテムを取り出し、それらをカテゴリーに分類し構造化を図った。

2. 調査結果

（1）施設実習指導者

① 指導に困る実習生 表1

指導に困る実習生の評価の内容は、「指導に対して、理解しているのかわからない」「主体性に欠ける」「実習生としての誠実さが感じられない」「介護福祉実習の意味がわかっていない」「明るさがない」「文章力・記述力が不足」「精神的に不安定」「対人関係を構築できない」の大きく8つのカテゴリーを抽出することができた。

次に、各カテゴリーがどのような評価内容を示しているかについて具体的に説明してみよう。

「指導に対して理解しているのかわからない」では、指導したことに実習生が反応を示してくれなかったり、関係のない質問をするなど、教えたことがなかなか響かないという現状に、実習指導者としてもやる気を損ねてしまいかねるような、実習生の反応に対する内容となっている。「主体性に欠ける」では、消極的な姿勢で自ら積極的に動こうとしない実習生の姿勢に、やる気を感じることができないという実習指導者の気持ちや伝わってくる。「実習生としての誠実さが感じられない」では、指導に対して素直に聞く耳を持たなかつ

表1 指導に困る実習生

カテゴリー	サブカテゴリー
指導に対して理解しているのかわからない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反応が乏しい</li> <li>・質問をしない</li> <li>・指導したことが伝わらない</li> <li>・理解していないのに返事をする</li> <li>・意味のない質問をする</li> <li>・自己覚知ができていない</li> </ul>
主体性に欠ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指示待ちで自ら動かない</li> <li>・受身的で主体性がない</li> <li>・消極的な姿勢</li> <li>・実習のやる気が感じられない</li> </ul>
実習生としての誠実さが感じられない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不誠実な態度</li> <li>・指導を素直に聞き入れない</li> <li>・自己主張が強い</li> <li>・自分で勝手に動く</li> <li>・言ったことを守らない</li> </ul>
介護福祉実習の意味がわかっていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的・目標なく実習に来ている</li> <li>・実習生という立場を理解していない</li> <li>・コミュニケーションを避ける</li> <li>・利用者を尊重することができない</li> <li>・介護について理解不足</li> </ul>
明るさがない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶ができない</li> <li>・元気がない</li> </ul>
文章力・記述力が不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章能力が低い</li> </ul>
精神的に不安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分をコントロールできない</li> </ul>
対人関係を構築できない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者・職員と関係をつくれな</li> <li>い</li> </ul>

たり、状況もわからないままに自らの判断で勝手に介助をしてしまうなど、利用者を危険な状態に遭遇させてしまう可能性も高く、実習生を管理、監督する担当者としてもストレスを強く感じる内容となっている。「介護福祉実習の意味がわかっていない」では、目的・目標もなく何となく介護福祉実習に取り組む実習生の姿が想像できる。当然、積極的に質問するなどの行動をとることもないであろう。また、利用者とのコミュニケーションを避けたり、利用者を尊重することができないなど、介護福祉職としての基本的な部分が欠除していると思われる。「明るさがない」では、挨拶といった基本的な日常生活での習慣がない実習生にとっては、ごく自然にすることは困難であろう。また、介

介護福祉現場では若い実習生たちの元気の良さというものに期待をしていることの表れであると思われる。「文章力・記述力が不足」では、コードは一つしかあがらなかったが、毎日提出される実習日誌を確認し内容に対するコメントを記述する上では、記述内容の意味が通じない、誤字、脱字といった記録の不備に指導の困難さを感じている様子が窺える。「精神的に不安定」「対人関係を構築できない」においても、コードは一つと少ないが感情をコントロールできない状態で利用者に接するという危険性や、職員、利用者との関係を保つことができないといった実習生のパーソナリティにも関連した事柄があげられている。

② 良い実習生だと思う学生 表2

良い実習生だと思う学生の評価の内容は、「場の雰囲気明るくする」「やる気を感じられる」「自分をしっかり持って、実習に取り組んでいる」「利用者を尊重した姿勢」「自分の学習状況を理解している」「学習に対する姿勢がある」「実習生としての誠実さを感じられる」の大きく7つのカテゴリーを抽出することができた。

次に、各カテゴリーがどのような評価内容を示しているかについて具体的に説明してみよう。

「場の雰囲気明るくする」では、元気に明るく挨拶や返事ができ、利用者のみならず職員の気持ちまで明るくする雰囲気をもっている実習生の姿が想像できる。介護福祉を学ぶ実習生という以前に、若い世代の元気な姿が期待通りであったという、表れのようにも感じる結果である。「やる気を感じられる」では、積極的に職員から学び取ろうとする姿勢や一生懸命さが伝わってくる、また疑問に思ったことを質問する等の学習姿勢に好感が持てる実習生たちである。利用者に対しても積極的に話かけ、良好な関係を構築しようとする姿勢に対しての評価である。「自分をしっかり持って、実習に取り組んでいる」では、実習に対する目的や目標を持ち、また自分自身が感じ、思っていることを指導者に対してしっかり伝えることができる能力が評価されている結果となった。「利用者を尊重した姿勢」では、目線を合わせて利用者の発する言葉に耳を傾け親身になって関わる姿勢が評価されており、そのような姿勢に対して利用者も受け入れ信頼関係が構築されていく様子が窺える。「自分の学習状況を理解している」では、実習生であるという自分の立場を理解し、

表2 良い実習生だと思う学生

カテゴリー	サブカテゴリー
場の雰囲気を明るくする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しっかりと挨拶ができる</li> <li>・反応が良い</li> <li>・元気がある</li> <li>・表情が明るい</li> </ul>
やる気を感じられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極性が感じられる</li> <li>・積極的にメモをとる</li> <li>・質問ができる</li> <li>・利用者に一生懸命関わろうとする姿勢</li> <li>・前向きな姿勢</li> </ul>
自分をしっかり持って、実習に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の意見を伝えることができる</li> <li>・しっかりとした目的、目標をもっている</li> </ul>
利用者を尊重した姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の立場に立っている</li> <li>・利用者の表情、態度の変化</li> <li>・介護が好きそうな雰囲気</li> </ul>
自分の学習状況を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素直な姿勢</li> <li>・指導者に報告、連絡、相談ができる</li> </ul>
学習に対する姿勢がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前準備ができています</li> <li>・理解力がある</li> <li>・実習記録に対する評価</li> <li>・考えながらの取り組み</li> </ul>
実習生としての誠実さを感じられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誠実な態度</li> <li>・謙虚な態度</li> <li>・周りへの気配りができる</li> </ul>

実習指導者からの指導を受け入れるといった素直さが評価に繋がっている。また、目の前の状況に対して自分自身で判断をせず、実習指導者への報告・連絡・相談がしっかりとできていることも評価されている。「学習に対する姿勢がある」では、事前の準備や指導に対する理解度、また記録類がしっかりと記述されている等の項目が評価されている。学習力に対する評価であるといえる。「実習生としての誠実さを感じられる」では、謙虚さや周りへの気遣い、また靴を揃える等の実習生の人柄や配慮が評価に繋がっている。当然、周りの人たちへの目配り気配りができていることになり、利用者の変化への早い気づき等、介護福祉職には重要なスキルを身につけているともいえよう。

(2) 介護福祉学生

① 今まで出会った、苦手と感じた実習指導者 表3

苦手と感じた実習指導者の評価の内容は、「利用者のことを考えていない」「自分の意見を認めてくれない」「適切に指導してくれない」「関わりにくい雰囲気」の大きく4つのカテゴリーを抽出することができた。

次に、各カテゴリーがどのような評価内容を示しているかについて具体的に説明してみよう。

「利用者のことを考えていない」では、職員同士がおしゃべりをしながら介助を実施、利用者に関心を向けずに作業的に実施している、時間を優先するばかりに利用者のペースに合わせていない等の介護者中心の介助は、養成校で学習した介護福祉職の姿と乖離していることに戸惑いを感じていると思われる。また、たばこの匂いがする、アクセサリーをつけたままといった、介護者としての姿勢に対しても疑問を感じることが考えられる。「自分の意見を認めてくれない」では、価値観や指示的なことを一方的に押し付け、実習生の意見を認めてくれないと言った態度に対して、辛い思いをしている実習生の姿が想像できる内容となっている。「適切に指導してくれない」では、実習生に対して助言や指導もなく無視をする態度や、介助の実施中に指導せずに後から伝えて来る等、適切な指導をしてくれないことに対して疑問を感じている。また、否定的な態度をとることからは、指導することが面倒であるという気持ちを抱いているのではないかと、実習生たちは感じとっていると思われる。「関わりにくい雰囲気」では、見た目も怖く威圧感があるために話しかけづらい雰囲気をもっている、また気を遣いすぎているといった様子も、実習生には関わり難い実習指導者として感じている。

表3 今まで出会った、苦手と感じた実習指導者

カテゴリー	サブカテゴリー
利用者のことを考えていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者としての印象が悪い</li> <li>・利用者に気持ちが向いていない</li> <li>・利用者の尊厳を守っていない</li> </ul>
自分の意見を認めてくれない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価値観を押し付ける</li> <li>・実習生の意見を認めてくれない</li> </ul>
適切に指導してくれない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生に無視的な態度</li> <li>・適切な指摘してくれない</li> <li>・理不尽な発言と態度</li> </ul>
関わりにくい雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生に対して気を遣いすぎ</li> <li>・関わりにくい雰囲気がある</li> </ul>

② 今まで出会った、尊敬できる実習指導者 表4

尊敬できる指導者の評価の内容は、「仕事に対するモチベーションが高い」「利用者や他の職員との信頼関係ができて」「しっかりと自分に向き合ってくれる」「わかりやすい指導」「明るい雰囲気」の大きく5つのカテゴリーを抽出することができた。

次に、各カテゴリーがどのような評価内容を示しているかについて具体的に説明してみよう。

「仕事に対するモチベーションが高い」では、介護現場の事を良く把握できており、日頃から優れた観察力や行動力があるといった、介護の仕事に対する情熱が伝わってくる姿勢に尊敬を抱いている。「利用者や他の職員との信頼関係ができて」では、利用者への気遣いや接し方への配慮ができていだけでなく、円滑な業務を遂行する上で欠かせない多職種との良好な関係においても、良い人間関係を構築できている様子を評価を得ている。「しっかりと自分に向き合ってくれる」では、一方的に指導者の意見を突きつけるのではなく、実習生自身の考えや思いを受け止めた上でアドバイスや指導をする等、親切に対応してくれていると感じている。また、実習に対する不安に対しても、不安な様子を察して声をかけてくれる等、実習生の様子を常に気にかけてくれていると感じられることに対する評価である。「わかりやすい指導」では、指導内容が具体的、且つ明瞭な指導に対する評価であり、また実習生自身ができている部分、またはできていない部分といった習得度を明確にしてくれるといった指導法が含まれる。「明るい雰囲気」では、とても元気で明るく、関わる人たちをそして介護現場を明るくする雰囲気をもっていることに対する評価である。

表4 今まで出会った、尊敬できる実習指導者

カテゴリー	サブカテゴリー
仕事に対するモチベーションが高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事に対する情熱</li> <li>・優れた技術力</li> <li>・介護現場の把握ができています</li> </ul>
利用者や他の職員との信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な人間関係の構築</li> <li>・利用者と良好な関係の構築ができています</li> <li>・利用者への配慮ができています</li> </ul>
しっかりと自分に向き合ってくれる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安を軽減してくれる</li> <li>・親切な態度</li> <li>・実習生の意見をしっかりと聞いている</li> </ul>
わかりやすい指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な指導</li> </ul>
明るい雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場を明るくする雰囲気</li> </ul>

### 3. 考察

松本ら<sup>ii</sup>の研究によると、介護実習指導者の指導意欲をそこねる要因として「指導中の反応」が芳しくない、「話し方が失礼」であれば、たちまち指導意欲を損なうことに結びついてくると指摘している。本研究の調査分析で抽出されたカテゴリーのうち「指導に対して理解しているのかわからない」「主体性にかける」「実習生としての誠実さが感じられない」においては、同様な意味合いが含まれている可能性があると思われる。また、「明るさがない」では、挨拶ができないといった基本的な部分であり、介護実習以前の態度ができていないことに指導者は関わり難いと感じていると思われる。介護実習の事前指導として「介護総合演習」等において、介護実習の意義や実習中における注意等について学習しているが、そこで学ぶはずべき内容が習得できていない実習生たちの姿が想像できる。その結果、しっかりとした目的・目標をもっていない、誠実さが欠ける部分に影響を受けているものと思われる。学習という以前の実習に向かう基本的姿勢の欠如が指摘できる。何のための実習であり、どのような立場であるのかを理解した上で、取り組まなくてはならないのかという、しっかりとした準備ができていないのである。介護福祉実習は、机上の学習と介護福祉現場を統合する場面であると同時に、社会経験の乏しい学生たちに「仕事をするとは」どのようなことであるのかということを経験する機会である。そこでは、上司や

先輩職員との人間関係の構築、そしてお客様のニーズに応えるために必要な知識と手段を学ぶ必要がある。介護福祉士の資格に必要な単位取得のみを目的とした実習とするのではなく、キャリア支援教育と連動させた取り組みを実践していくことも検討する時期ではないかと考えている。

一方で、しっかり準備をしたにも関わらず本来の自分を発揮できないでいる実習生にも触れなくてはならない。学生たちにとっては慣れない環境で不安を感じながら取り組まなくてはならないものであり、失敗を恐れるあまりに、本来の自分を表現できないでいる者もいるであろう。そのような彼らへの指導というものが重要になる。実習指導者からは反応が乏しく、積極的に動くこともできず主体性が感じられない実習生として映るであろう。実習生に聞いた「苦手だと感じた実習指導者」からは、「適切に指導をしてくれない」といったカテゴリーが抽出された。内容では、実習生に無視的な態度をとったり、理不尽な発言や態度といった、指導に対して拒否的な姿勢が感じられる内容となっている。立場的に弱い状況の実習生にとってはますます自分自身の意見等を発言することが困難になってしまうことは安易に想像できよう。特別養護老人ホーム、及び老人保健施設の実習指導者145名を対象として調査<sup>iii</sup>では、実習指導者が実習指導で心がけていることとして、「介護職員としての心構え」「学生の学びを意識」「実習段階に応じた指導」の順に多くの意見が出された。本研究において「苦手と感じた実習指導者」の調査結果では、「利用者のことを考えていない」とのカテゴリーが抽出されており、「適切に指導をしてくれない」というカテゴリー同様に、日頃実習指導で意識をしているのにもかかわらず、そのようにできないでいるという実習指導体制の背景を検討する必要性があると思われる。

実習指導者に聞いた「良い実習生だと思う学生」の評価では、「やる気が感じられる」というカテゴリーが抽出された。その一方で実習生に聞いた「尊敬できる指導者」の評価においても、「仕事に対するモチベーションが高い」という結果が出ている。これは両者ともに介護に対する取り組みの姿勢であり、お互いがそのような姿勢に対して評価し合っている点では、共通事項として認識することができる。それは日頃の利用者に対する姿勢に特に現れるであろう。実習生の「利用者を尊重した姿勢」に対する指導者からの評価、指

導者の「利用者や他の職員との信頼関係ができてい」という実習生からの評価では、利用者の気持ちを尊重した誠実な関わりを通して信頼関係が構築できている、そしてチームワークが欠かせない介護福祉現場での他職員との人間関係が良好であるという点を重要事項として捉えていることが考えられる。

実習生の「自分の学習状況を理解している」という、指導者からの評価であるが、実習生自身の学習状況を理解するためには、曖昧な表現ではない、具体的にわかりやすい指導が求められることは言うまでもない。それは、実習生の考えを否定することなく実習生の気持ちに向き合いながら指導する姿勢が、この指導者は「しっかりと自分に向き合ってくれる」という実習生の気持ちにも繋がっていくものと思われる。

#### 4. 今後の課題

本研究は今後の介護実習教育に対する取り組みへの方向性を示す一資料になることを目的としており、円滑な介護福祉実習の発展のためには更なる調査研究が必要であると考えている。そのためにも今後の課題として次の点を挙げるができる。

まず介護福祉実習に向け、実習指導者及び学生から教員に対してどのような関わりを期待しているのかを明確にしておく必要がある。また、「指導に困る実習生」、「関わり難い実習指導者」に遭遇した場合、両者からどのような関わりを求められているのかを知る必要性があるであろう。そして、教員として何ができるのか検討していくことも大切である。

また、今回の研究結果を実際に教育内容及び実習指導者講習会において、教育の実践として具体的にどのように反映させていくか、また、実施後の検証が必要であると考えている。

#### おわりに

お互いの良い評価においては、仕事や実習に対する取り組み姿勢、周りの人たちと明るく関われる雰囲気、学習に対する姿勢等、共通事項が多いことが指摘できる。お互いのそのような評価を認め合い、更に進展させていくためには、当然のことながら教員が担う役割は非常に重要となるであろう。介護福祉士養成は、学生、実習指導者、そして教員が三位一体となり進められるものである。したがって、それぞれがお互いをどのように評価し、そして理解し合うことができるのか

が、円滑な介護福祉実習への大きな鍵になると思われる。これから介護福祉現場の中核を担う若い人材を養成していくためにも、養成校の責務として、更なる研究、また実習指導者との連携を図りながら、介護福祉実習教育の内容にも反映させていく必要があると言える。

<sup>i</sup> 厚生労働省ホームページ「介護福祉士の登録者数の推移」  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi6.html>

<sup>ii</sup> 松本恵美・橋本佳子・坂本容子・新井輝子、「介護老人福祉施設における介護実習指導者の指導意欲を左右する要因について」、足利短期大学研究紀要, (29) 91-98, 2009.

<sup>iii</sup> 松本恵美・坂本容子・橋本佳子、「介護実習における学生指導-施設指導者が心がけていることについて-」, 足利短期大学研究紀要, (30) 81-89, 2010.

# Finished タイプの英語形容詞

角谷 裕子

## Adjectives of the *Finished* Type

Yuko SUMIYA

### I. はじめに

英語の授業で課題を行っている学生が先生から "Are you finished?" と問われると、おそらくその学生は戸惑うのではないだろうか。通例 "finish" は他動詞の扱いで、"Have you finished your homework?" のように用いて、「宿題は終わらせた? (宿題は終わった?)」のように「行為の完了」の意図を表すと学んでいる。「あなたは終わらされた?」とはどういうことかと戸惑うかもしれない。また、第2語学として英語を学ぶ者が、よく間違っって "\*I am belonged to a soccer club." (私はサッカークラブに属しています) や "\*Such people are still existed." (そのような人達はまだ存在する) のように、自動詞から受身形を用いて作文をするのに出くわす。このエラーは過度の一般化 (over-generalization) から非文法的な文を作文していると思われるが、それでは "I have finished." の代わりになる非文法的ではない "I'm finished." (終わっています) はどのように成り立っている表現なのであるのか意味と意味構造を考察してみる。

#### II.1. "finish" の意味

動詞 "finish" を Collins CoBUILT 英英辞典で調べると、次のような例文が挙げられている。

- (1) I've just finished reading that book. (その本をちょうど読み終えたところだ。)
- (2) The building was finished in 1962. (その建物は1962年に建て終わった。)
- (3) It starts in October and finishes in June. (それは10月に始まり、6月に終わる。)
- (4) We finished dinner with hot pumpkin pie. (我々はホットパンプキンパイで食事を終えた。)

- (5) I finish work at three. (私は3時に仕事を終える。)
- (6) It was Montclair who finished first. (最初に終わったのはモンテクレアだった。)
- (7) I haven't finished with you yet. (君とはまだ話が終わってない。)(訳:角谷)

Collins CoBUILT の定義では、動詞 finish は、(1)「何かをしている行為の最後に至っていて、それ以上何も行うことがない」ことを表し、(2)「何かを作成している時、作成の最後に到達していて、完成している」ことを表す。(3)では、「映画、コース、販売などで予定の時間に終わる」ことを表し、自動詞として用いられている。(4)では「何か特別なことをしたり、言ったりすることで、出来事や一連の行為の終わりとして行なったり言ったりする」ことを表し、(5)では「特定の時間に学校や仕事を終える」ことを示す。(6)のように、「レースや競争をある順位で終わる」ことを表し、(7)のように "with" を伴って、「何かあるいは誰かに関わったり、処理したり、関心を持つことを止める」ことを表す。

また、New College 英和辞典では、動詞 finish は次のように表されている。

- 1a. (他) …を終える、済ます、完了する、完成する [立派に仕上げをして終える]:  
Have you finished your breakfast. (朝食は済みましたか?)
- b. (+doing) …をし終える: He finished reading the book. (彼はその本を読みおえた。)
2. (+目) すっかり平らげる、使い果たす <up, off>: We finished up every bit of liquor in the house. (家の中の酒は残らず飲みつくした。)



- 3a. (自) 終わる、済む: **What time does the play finish?** (芝居は何時に終わりますか)
- b. (+up) …でしまいにする <by, with> : **I shall finish up with a nocturne by Chopin.** <ショパンの夜想曲をひいて終わりにしましょう。>
- c. (何着で) ゴールインする: **I finished first [second, third]** (1 [2,3] 着だった。)
- d. (+with) [通例完了形で] 使い終わる、…の用を済ます、終える: **Have you finished with this book?** (この本はもう読み終えましたか?); **I have (am) finished with this foolishness.** (こんなばかげたことはもうやめた。)

いずれにしろ、**finish** は主に他動詞の動きをもち、その意味は「主語の行為者が何かを終える」であり、受身形の形で「その何かは行為者によって終らされる」という意味合いになる。Collins CoBUILT の例を受身形の文に書き変えてみると、次のようになる。

- (8) **I've just finished reading that book.** → **Reading that book has just been finished (by me).**
- (9) **The building was finished in 1962.** ← **They finished (building) the building in 1962.**
- (10) **It starts in October and finishes in June.** ← **Someone starts it in October and finishes it in June.** → **It is started (by someone) in October and is finished (by someone) in June.**
- (11) **We finished dinner with hot pumpkin pie.** → **Dinner was finished (by us) with hot pumpkin pie.**
- (12) **I finish work at three.** → **Work is finished (by me) at three.**
- (13) **It was Montclair who finished first.** ← **It was Montclair who finished (something) first.** → **It was by Montclair that (something) was finished first.**
- (14) **I haven't finished with you yet.** ← **I haven't finished (talking) with you yet.** → **Talking with you hasn't been finished (by me) yet.** → **You haven't been finished with (by me) yet.**

このように他動詞扱いの **finish** からは受身の文が成り立ち、自動詞扱いの **finish** からなる文は(10)や(14)のようにパラフレーズすることができる。しかし自動詞扱いの "**finish**" から受身形の過去分詞構文を作ることではできない。"**Are you finished?**" "**Yes, I'm finished.**" は、「あなたは終わらされた?」「はい、私は終わらされています。」にはならない。この自動詞は、「非能格(**unergative**)自動詞」<sup>1</sup>に属し、基底構造においても主語は文頭の主語の位置にあり、動詞は行動を表す。つまり、基底構造でも [**I [finish]**] になり、目的語の指示対照がないはずなのである。そこで、この "**finished**" は受身形の過去分詞ではなく、動詞 **finish** から派生した過去分詞形の形容詞 "**finished**" として辞書に上げられているものであると分かる<sup>2</sup>。では、動詞から派生した形容詞 "**finished**" は、英和辞典にはどのように上げられているか見てみよう。

## II.2. 形容詞 **finished** の意味

Collins CoBUILT 英英辞典を再びひも解いてみると、形容詞として次のような例文が出ている。

- (15a). **He won't be finished for at least half an hour.** (彼は少なくとも半時間は終わらないだろう。)
- b. **The shooting was almost finished.** (撃ち合いはほとんど終わった。)
- c. **If that happens, Richard is finished.** (もしそうなればリチャードは終わりだ。)
- d. **a well finished and durable product** (申し分のない、もちの良い製品)

(訳: 角谷)

さらに、いくつかの辞書に次のように意味づけがされている。

**finished** (形) (New College 英和辞典)

- 1a. (A) 仕事・製品など終えた、完成した: **finished goods**
- b. (P) 《口語》〈人が〉(仕事などを) 終えて、済ませて: **I'm finished now.** (もう終わった。)
- c. (P) ものが終わって、済んで: **Everything is finished.** (すべてが終わった。)
- d. (P) (人との関係が) 絶たれて、絶交して: **We're finished.** (もう君とは絶交だ。)
2. (教養などの点で) 完全な、申し分のない、あか抜けした、洗練された: **His poetry displays**

a finished style. (彼の詩は洗練されたスタイルで書かれている。)

3. 過去のものとなった、零落した；望みをたたれた：  
I'm finished. (もうだめだ。)

**finished** (形) (Lexis 英和辞典)

1. 終えた、完成した、仕上がった：finished goods
2. 磨きのかかった、洗練された：finished manners
3. (叙述) 駄目になった、破滅した、先行きの希望のない

**finished** (形) (Progressive 英和中辞典)

1. (叙述) 〈人が〉(仕事・話などを)し終わった、〈仕事・製品が〉完成した、仕上がった
2. 〈芸芸・教養などが〉完全な、みごとな、りっぱな、〈人が〉洗練された、上品な
3. (話) だめになった、絶望的な、運の尽きた、くたくたになった

このように辞書により、形容詞叙述用法での扱いは多少異なっているが、叙述用法では「終わっている」という意味合いが強く、限定用法では「完成、完璧の域に達している」といった意味合いが強い。

### Ⅲ. 1. 過去分詞形形容詞の種類

そもそも動詞から派生した過去分詞形の形容詞にはいくつかの種類がある。(1)心理動詞から派生した過去分詞形の心理状態を表す形容詞、(2)状態の変化を表す他動詞から派生した形容詞、(3)再帰代名詞を目的語としてとる他動詞から派生した形容詞、そして(4)自動詞から派生した能動的意味を持つ過去分詞形の形容詞などである。

第1類の心理動詞から派生した形容詞には、"be amazed at/by, be delighted with/at/by, be excited at/about/by/over, be interested in/by, be scared at/of/about/by, be surprised at/by" などが、第2類の状態変化を表す他動詞から派生した形容詞には、"boiled eggs / the egg is boiled, crowded trains / trains are crowded, furnished apartments / this apartment is furnished, wasted time / time is wasted" などが、第3類の再帰目的語をとる他動詞からの形容詞は、"be acquainted with (←acquaint oneself with), be committed to (←commit oneself to), be engaged in (←engage oneself in), be involved in (←involve

oneself in), be prepared to do (←prepare oneself to do) などである。

さらに、4類目の自動詞からなる形容詞的過去分詞には、arrived, done, drunk, escaped, gone, fallen, deceased, expired, learned, faded, finished, read, retired, traveled, vanished, wilted などが挙げられる(安井、秋山、中村 1976, Levin & Rappaport 1995, 景山 1996、2009, Collins COBUILD English Grammar 1990)。これらの自動詞からなる過去分詞は、古い言い方であり、"fallen leaves" (落ち葉) のように形容詞として語彙表現化されているとも言われている。名詞の前の限定用法の使用が多く、叙述用法の使用は限られている。問題となる "finished" はこの類に含まれる。

### Ⅲ. 2. 受身形の意味と動詞の語彙的性質

動詞の受身形である過去分詞からなる形容詞の意味は、事象を表すもとの派生してきた動詞の語彙的性質に基づいていると考えられる。動詞には他動詞 (accusative verb)、自動詞 (unaccusative verb)、また他動詞と自動詞のどちらの形もとる動詞 (alternating unaccusative verb) があるが、語彙意味論 (lexical semantics) という理論に沿って動詞の意味と語彙概念構造の表記を試みると、動詞は [状態]、[行為] とその行為による [変化]、変化した [結果の状態] と関連して、その性質を表すと考えられる (Levin & Rappaport 1995, Dixon 2005, Goldberg 1995, 景山 1996, 景山 2009, 由本 2011)。

(16)a. Pat broke the window. / The window broke.

b.\*The comedian laughed the crowd. / The crowd laughed.

(cf. The comedian made the crowd laughed.)

(16a)の「パットが窓を壊した」の "break" は、その結果「窓が壊れた」状態を「もたらす」 ("cause to become broken") ことの意味を含み、自動詞扱いの「窓が壊れた」の文においても、「窓が壊れた」状態が意味される。従って動詞 break は変化をもたらす意味をもつ。この意味的基底構造を表すと次のようになる (Levin & Rappaport 1995)。

(17)a. break: [[x DO-SOMETHING] CAUSE

[y BECOME BROKEN]]

b. laugh: [x LAUGH]

xは主語(行為者)を表し、yは目的語(行為を受ける者)を表す。能動形では「主語が目的語に何をしたか」という主語の行為を中心に表し、受動形では「目的語がどうなったか」という目的語の変化を表す。その行動連鎖の動きは次のように表される(景山2009)。

《行為》(能動形:主語が何をしたか)→  
 《変化》(動詞的受身:目的語がどうなったか)→  
 《結果状態》(変化の結果、目的語はどのような状態か)

(16a)は(17a)のように表記することができ、(16b)は行為を受け状態が変化する対象もなく、行為者の行動を表すだけであるため、動詞は(17b)のように表記される。

"finish"という動詞は他動詞と自動詞の扱いの動詞であり、このタイプの自動詞構文が表す事象は完全な自発的变化ではなく、背後に「変化」をもたらす使役構造を持つ他動詞があると考えられ、従って次のように表すことができ得る。

(18) finish: [[x DO-SOMETHING]] CAUSE  
 [y BECOME FINISHED]]

さらに、景山(1996)、由本(2009)の分析に基づいて表すと基底意味構造は次のようになる。

(19) finish: [x ACT ON y] CAUSE [y BECOME  
 [y BE [AT FINISHED]]]  
 (由本2009)

つまり行為(原因)と結果(変化した状態)を含む他動詞の意味構造から、結果事象が焦点化されたものとして自動詞が導かれていると考えられるのである。

### III. 3. 形容詞の意味構造

それでは、自動詞から派生した形容詞の意味構造はどのように表せるであろうか。

- (20)a. He was very drunk.
- b. Those days are past and gone.
- c. I'm done/finished with the work.
- d. He is well/poorly read.
- e. He is far/much/well traveled.

(21) a learned person, advanced students,  
 fallen leaves, swollen legs

これらの形容詞的に用いられている過去分詞の意味構造を見てみると、次のように考えられる。

(22) 形容詞的過去分詞: 〈変化 / 移動〉→

〈状態 / 静止位置〉(景山2009)

これらのもとの自動詞は、今まで述べてきたように、背景に「状態の変化」から「結果状態」への移行を表す、あるいは「移動過程」から「到達位置」への推移を表す動詞の意味構造がある。行為はすでに終わっているため表されず、形容詞化した過去分詞は変化や推移が終わった後の結果状態、あるいは結果の静止位置(程度、場所ないし時間的)を表すことになる。従って、finishedの意味構造は次のように表せ得るのではないだろうか。

(23) finished: [x BECOME/MOVE [y BE [AT  
 FINISHED]]]→  
 [x BE AT [y BE [AT FINISHED]]]

xは「yが終わっている状態、あるいはある位置にまで変化・到達している」という状態にあることが表わされる。例えば、(20a)は、お酒を飲んだ結果として「彼は酒に酔った状態にあること」を表し、(20b)の懐かしい日々を人が過ごし、「その日々は現在にはない状態に到達していること」を表し、(20c)は仕事を終えて、「私は仕事が終わっている状態にあること」を表し、(20d)(20e)は、読書や旅を続けた結果の行為者の状態や到達点を示している。

(20d)が"?He is read"であると「彼は読まれている」になり、コンテキストから主語"He"をある作家の書いた本と拡大解釈する以外には受身形の容認しにくい内容となるが、"He is well read"のように達成点を表す副詞表現を伴うことにより、「彼は良く本を読んでいる博識者だ」という意味になり容認できるようになる。(21)においても、指示されている対象者や対象物の変化、あるいは到達した結果の状態や性質が、例えば「学識者」のように、表されている。

### IV. 形容詞の属性と時間

今まで自動詞から派生した過去分詞形の形容詞は、主語の結果の状態・到達位置などの性質を表すということ述べてきた。形容詞とは、主語(行為者)の性質や状態について事象を表すものであるとされている。つまり、主語の恒常的な性質(属性)と一時的な状態を表すと考えられる。例えば、"white(白い)"や"clever(賢い)"は安定した恒常的な性質や状態を表し、"sad(悲しい)"や"broken(壊れている)"は一時的な性質や状態を表している。finishedタイプの過去分詞形の形容詞は、元の動詞が表す事象の結果状

態を表しているため、安定した恒常的性質を表すのではなく、一時的な性質や状態を表すこととなる。これらの状態変化や推移後の位置を表す形容詞の語彙的性質には、時間と関連した意味や時間感覚も含まれていると考えられる。それでは、どのように時間に関連した意味が表されうるのであろうか。

時の流れに関して、英語の「時制」は、出来事、動作、状態などの事象が過去・現在・未来という物理的な時間の流れの中でどこに位置するかを表す。発話時を絶対基準として、前(過去)か、同時(現在)か、先(未来)かということを表す時間概念<sup>3</sup>である。さらに時間的相「アスペクト」は、ある基準点(発話時とは限らない)と比較して、それより前に終了したかあるいはその時点で継続中かという相対的な概念を示す。景山(2009)は Vendler の 4 種類の動詞の分類に基づいて「語彙的アスペクト」を取り上げている。4 分類とは、(1)状態 (state): *belong, know*、(2)活動 (activity): *run, play*、(3)達成 (accomplishment): *build a house, eat an apple*、(4)到達 (achievement): *find, reach* である。時間的アスペクトは、語彙的アスペクトとの関連で事象を表すと考えられ、時間の流れの中で時間枠の制限があるかないか (*bounded/unbounded*) を示唆する。(1)の「状態」は、時間幅がある程度あり、終了点を持たず持続しているが、(2)の「活動」は時間幅、行為の動きを示し、持続して続けられるので終了点を持たない。(3)の「達成」も時間幅、動きを示すが、過程の終了や到達の時点を持っている。(4)の「到達」には時間幅は無く、それまでの過程はあるもののその意味は含まれず、終点のみを示す(景山 2009、2012)。

上記のことを踏まえて、*finished* の例をみてみよう。

(24a). *I am finished (with the work)*. (私は(仕事を)(もう)終わっている。)

b. *I have finished (the work/with the work)*. (私は(仕事を)(もう)終えた。)

(24a)が表す形容詞的過去分詞述語の時制は、*be* 動詞が表す現在域にあり、形容詞的過去分詞 *finished* のアスペクトは、変化の達成・到達点での結果を表すことから、行為が完了していることを示す。完了の意味は、言い換えると(24b)のように、動詞の現在完了形で表すことができるが、(24b)は継続的過程の完了に重点が置かれ、(24a)では達成・到達時点での結果

状態に重点が置かれている。(24a)での時間幅には終了点があるため境界があり(*bounded*)、完了の意味を含意できる。また、ある到達点の一時的状態を表すこともできる。

(25)a. *I will be finished by 3 o'clock.* (= *I'll have finished by 3 o'clock.*) (3時までには終わっているだろう。)

b. *I will be finished tomorrow.* (明日に終わるだろう。)

c. *The shooting was almost finished.* (撃ち合いはほとんど終わった。)

d. *And Evelyn stays, and Frank is gone, and the story is done.* (そしてエブリンは残り、フランクはいなくなり、その話は終りとなる。)  
(訳: 角谷)

## V. 終わりに

"finished"のような「状態の変化」や「始めがあり終わりがあがる」ことを表す自動詞から派生した過去分詞形の形容詞は、限られてはいるが英語を第2語学として学ぶ者にとっては紛らわしい不可解なものである。本研究では、もとなる動詞と派生した形容詞の意味と基底意味構造を検証し考察してきた。これらの"finished"タイプの形容詞は、派生してきた根底の他動詞の語彙的性質を背後にもち、自動詞でありながら受身の形(過去分詞形)で形容詞述語として、行為者が関わる事象の変化後の結果状態や結果位置を能動的に示す。さらに、*finished* タイプの形容詞の表す時は、達成や到達を表す語彙的アスペクトにより、時間枠をもつ(*bounded*)と考えられ、変化後の結果状態は完了相の表す時を含意し、達成点の状態を表すと思われる。

外国語として英語を学習している者には、これらの動詞から派生した特殊な形容詞の存在とその性質を紹介することは必要であり、また可能である。どのように紹介し教授するかは、今後の課題となる。ここでは、"*I am finished with this paper.*" と言えることを望みつつ終わりにしようと思う。

## 注

<sup>1</sup> 自動詞には、二種類の対比される自動詞があるといわれており、非対格 (unaccusative) 自動詞と非能格 (unergative) 自動詞と呼ばれている。非対格自動詞は、一般に状態動詞と呼ばれる *be* 動詞、*exist*, *remain*, *live*, *appear*, *occur*, *happen* など存在、出現、発生を表す動詞で、基底構造の文頭に主語がないため *There* 構文が容認されると見られている。非能格自動詞は、*talk*, *laugh*, *run*, *walk*, *work* のような基底構造で文頭の主語位置に主語が存在し、*There* 構文が容認されない動詞であると見られている (Levin & Rappaport Hovav, 1995)。

<sup>2</sup> 受身の過去分詞であるか、過去分詞形の形容詞であるかは区別しにくいものである。景山 (2009) は受身を動詞的受身と形容詞的受身の2種類に分けている。テストをする方法として、動詞的受身の過去分詞は、1) *very* や *too* 等の程度副詞がつかない、2) *look*, *remain*, *seem* などの補語にならない、3) *by* 句で行為者を表せる、4) *intentionally* などの行為者の意図を示す副詞と共起できる。形容詞的受身の過去分詞 (形容詞) は、1) *un* - 接頭辞がつく、2) *look*, *remain*, *seem* などの補語になる、3) 複合形容詞となる等が挙げられる。自動詞からなる過去分詞の中には、上記に即さないが形容詞として辞書に取り上げられているものもあり、形容詞として取り上げられていても完全には上記に即さず、*grown* のように *un* - 接頭辞がつかないものもある。

<sup>3</sup> 通常、英語では事象は過去時制、現在時制、未来時制の3つ時制で表されるといわれている。DeClark (1991) は、英語の時制は発話時の前の時領域 (過去時制) と発話時と同時域 (現在時制) の2つの時制であり、発話時から先を表す未来の時と、ある時点から発話時までの時はアスペクト (相) で表わされるとみている。本文では、英語で事象は3つの時制と完了相で表されることとする。

## 参考文献

- Collins *COBUILD English Grammar* (1990) London: Collins Publishers, The University of Birmingham.
- Collins *COBUILD English Language Dictionary* (1987) London: Collins Publishers, The University of Birmingham.
- Declerck, R. (1991) *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*. Tokyo: Kaitakusha.
- Dixon, R.M.W. (1991) *A New Approach to English Grammar, on Semantic Principles*. Oxford: Clarendon Press.
- Dixon, R.M.W. (2005) *A Semantic Approach to English Grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- Goldberg, A.E. (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 景山太郎 (2009) 『日英対象 形容詞・副詞の意味と構文』大修館書店
- 景山太郎 (2012) 『属性叙述の世界』くろしお出版
- 景山太郎 (1996) 『動詞意味論—言語と認知の点』くろしお出版
- Kenkyusha's *New College English-Japanese Dictionary 6th Edition* (新英和中辞典) (1994) 研究社
- Levin, B. (1993) *English Verb Classes and Alternations: A Preliminary Investigation*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Levin, B. and M. Rappaport Hovav. (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. Cambridge: The MIT Press.
- Lexis English-Japanese Dictionary* (旺文社レクシス英和辞典) (2003) 旺文社
- Shogakukan PROGRESSIVE English-Japanese Dictionary* (小学館英和中辞典) (1981) 小学館
- 安井実・秋山怜・中村捷 (1976) 『現代の英文法7: 形容詞』研究社
- 由本陽子 (2011) 『レキシコンに潜む文法とダイナミズム』開拓社

## 福祉心理学科

教授 石原 治

単行本

共著 老年心理学（改訂版） 培風館

その他

単著 「単語と匂いによる若年者の自伝的記憶に関する研究」 日本心理学会第75回大会  
論文集 pp.797

教授 小田部雄次

論文

単著 「天皇陛下が火葬を望んだのは伝統に反することなのか」（『寺門興隆』457号 興山社 2012年8月）  
「静岡県の明治天皇聖蹟」（『明治聖徳記念学会紀要』49号 明治聖徳記念学会 2012年11月）

著書

単著 『近現代の皇室と皇族』 敬文舎 2013年1月

分担執筆

「華族赤化事件」（『消えた名家・名門の謎』新人物往来社 2012年2月）

「乃木希典殉死事件」「宮中某重大事件」「大正天皇遠眼鏡事件」「二・二六事件」

（『皇室百年事件録』新人物往来社 2012年4月）

「占領下の皇族降下」（所功編著『日本の宮家と女性宮家』新人物往来社 2102年9月）

教授 清水将一

その他

単著 「草の根の福祉文化創造の条件としての学習の場～江南市地域福研究会の実践から～」日本福祉文化  
学会福祉文化実践報告集Vol. 6 2012年3月

## 教授 徳山美知代

### その他

- 共著 体験学習型キャリア支援プログラムの開発に関する予備的研究 日本カウンセリング学会第45回大会発表 論文集 p.186 2012年10月
- 共著 児童養護施設の幼児に対するアタッチメントを中核とした包括的援助—介入・チーム援助と家庭復帰のための母子への介入—日本子どもの虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会抄録集 2012年12月
- 共著 「遊び」を通じたグループワークは、被虐待体験や発達障害のある子どもと親にどのように活かされるか—アタッチメントに焦点をあてた介入の枠組みを応用して— 日本子どもの虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会抄録集 2012年12月
- 共著 児童養護施設における相互尊重を基盤としたグループワークの実践—グループでの遊びや課題を用いて—日本子どもの虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会抄録集 2012年12月
- 共著 現場でいきる心理職—東京都の児童養護施設心理職の取り組み—第3章心理職の業務 3-2 性教育 東京都社会福祉協議会 (2013年2月刊行予定)

## 教授 長坂和則

### 論文

- 共著 「デイケアに通院するアルコール依存症患者の身体活動度と睡眠度に関する予備的研究」日本アルコール関連問題学会雑誌 第14巻 第1号 2012年

### 単行本

- 共著 「精神保健の課題と支援」第10章アルコール関連問題へのアプローチ 弘文堂 2012年
- 共著 「精神保健福祉援助実習」第2章 実習生の行動指針 弘文堂 2012年
- 共著 「2013年精神保健福祉士国家試験対策用語辞典」精神疾患とその治療、精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)、精神保健福祉相談援助の基盤(専門)、精神保健福祉の理論と相談援助の展開 弘文堂 2012年
- 共著 「精神疾患とその治療」キーワード集 弘文堂 2012年
- 共著 「精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)」キーワード集 弘文堂 2012年
- 共著 「精神保健福祉相談援助の基盤(専門)」キーワード集 弘文堂 2012年
- 共著 「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ」キーワード集 弘文堂 2012年
- 共著 「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ」キーワード集 弘文堂 2012年
- 共著 「精神保健福祉相談援助の基盤(基盤・専門)」第6章 精神保健福祉分野における相談援助の体系 中央法規 2012年

講師 岩本 勇

その他

- 共著 平成 22年度緊急雇用創出事業 静岡文化・観光部観光局観光政策課委託事業  
「おでかけサポーター」モデル講座 監修静岡福祉大学 2012年 2月

講師 草野 智 洋

論文

- 単著 「大学生におけるひきこもり傾向と人生の意味・目的意識との関連」  
カウンセリング研究第45巻第1号 2012年 2月

その他

- 単著 「大学生におけるひきこもり傾向と人生の意味・目的意識との関連」日本心理臨床学会第31回大会  
抄録集 2012年 9月

## 医療福祉学科

教授 平井 利 明

論文

- 単著 「知的障害者に対する音楽療法とその評価」 静岡福祉大学紀要 2012年 1月

著書

- 共著 文部科学省検定済教科書「情報産業と社会」実教出版 2012年 2月

その他

- 共著 平成 22年度緊急雇用創出事業 静岡文化・観光部観光局観光政策課委託事業  
「おでかけサポーター」モデル講座 監修静岡福祉大学 2012年 2月

准教授 岡澤 裕 子

論文

- 共著 "Search for Nucleon Decay into Charged Anti-lepton plus Meson in Super-Kamiokande I and II.", Physical Review D85 :112001 2012年 3月

- 共著 "Search for GUT Monopoles at Super-Kamiokande."  
Astroparticle Physics 36 , pp.131-136 2012年 3月

- 共著 "Search for Proton Decay via  $p \rightarrow \mu + K^0$  in Super-Kamiokande I, II, and III."  
Physical Review D86 :012006 2012年 5月



## 講師 石 光 和 雅

### 単行本

単著 「無料低額診療事業の歴史と医療ソーシャルワーカーの位置づけに関する研究」 日本医療ソーシャルワーク学会編 「医療ソーシャルワーク研究 No.2」 2012年

共著 『現代の社会福祉士養成シリーズ[新カリキュラム対応] 第2版 保健医療サービス』 久美出版 2011年10月

### 論 文

共著 「精神保健福祉援助実習における参加型体験実習の試み」 総合人間科学研究 第3号 2010年10月

## 助教 鈴 木 政 史

### 単行本

共著 「クエスチョン・バンク ケアマネ 2012」 メディックメディア 2012年3月

共著 「社会福祉」 光生館 2012年10月

共著 「社団法人 全国保育士養成協議会 平成23年度 ブロック研究・研究成果報告書」 2012年3月

### その他

単独 「法規範における差別禁止規定、合理的便宜（調整）、および過度（不均衡）な負担の国際比較研究」 日本ソーシャルワーク学会 第29回大会 2012年6月

共同 「実習教育における障害を持つ学生支援に求められる合理的調整—法規範、ガイドライン等における合理的調整規定を題材として—」 日本社会福祉学会 第60回秋季大会 特定課題セッションV 2012年10月

共同 「相談援助実習における実習指導者からの「講評」の分析—テキストマイニングを用いた概念整理—」 日本社会福祉学会 第60回秋季大会 2012年10月

## 健康福祉学科

## 教授 田 崎 裕 美

### 単行本

共著 「第9章 高齢期の生活経営と福祉」『改訂 生活の経営と経済』、家政教育社 2012年11月

### その他

共著 「Japan-U.S. Comparison of Awards Systems for Home Economics Education」 『Research and Practitioner's Paper Abstracts, IFHE THE22TH WORLD CONGRESS』, JULY 15-20, 2012, MELBOURNE AUSTRARIA

単独 「生活支援技術における自立支援のための調理実習—利用者の尊厳を支えるケアの確立に向けて—」、第20回 日本介護福祉学会大会 発表報告旨集、72、2012年9月

教授 野 坂 俊 弥

論 文

共著 地域の音に対する印象評価——文化と慣れの影響。長野県看護大学紀要 14:51-59, 2012

その他

単独 ウェルネスインデックス日本語版の試作と被験者の反応。日本ウェルネス学会第9回大会,  
2012.9.22 名護

単独 「トレーニング論」「ジュニア期のスポーツ」,日本体育協会スポーツ少年団認定員養成講習会,  
2012年8月26日 島田

教授 松 下 育 夫

単行本

共編著 「社会理論と社会システム」学文社 2012年3月

共著 「変わりゆくコミュニケーション 薄れゆくコミュニティーメディアと情報化の現在」ミネルヴァ  
書房 2012年6月

講師 谷 功

単行本

共著 「福祉の未来形を求めて—7つの分野のキャリア形成と仕事・資格ガイド—」,言視舎, 2012年3月.

その他

単独 「介護福祉実習場面における実習指導者と介護福祉学生の相互意識に関する一考察」,第19回日本介護福祉教育学会,プログラム・発表要旨集, 2012年9月.

単独 「スーパービジョンの意義と活用及び学生理解」,兵庫県介護福祉士会主催「平成23年度介護福祉士実習指導者講習会」, 2012年2月.

## 『恋衣』 合作説をめぐって

牧野 茂

一

坂本正親氏が編纂された『山川登美子全集』上下二巻が世に出てからすでに四十年が経つ。これ以上の全集が編纂されることはないと思われるし、山川登美子研究は、すでに出尽くしているとも考えられる。しかし、これまで解決されなかった問題は、未だに残されている。『恋衣』の中の山川登美子集「白百合」の巻には、謎の歌群があるからである。

竹西寛子氏が、『山川登美子「明星」の歌人』（昭・60・10）の中で、これらの歌群を挽歌として読み解いているのに対して、直木孝次郎氏は、『山川登美子と与謝野晶子』（平・8・9）の中で相聞として読み解いている。十首すべてを挽歌とする解釈にも問題があるし、挽歌は一首のみとし、他の九首を相聞とする解釈にも問題がある。

現代の研究者や読者が、どう解釈するべきなのかも検討する必要があるが、東京新詩社宛に送られてきた登美子の歌稿を受け取った鉄幹が、当時のように受け止めたのかも検討する必要がある。『明星』の編集にも、『恋衣』『白百合』の編集・成立にも深く関わる問題だからである。

登美子は、明治34年12月から36年7月まで『明星』に作品を発表していない。明治三十五年十二月二十二日に夫駐七郎とよが亡くなった後、一年半ぶりに発表されたのが「夢うつつ」十首である。（去年よりひとり地にいきながらへて）という詞書が付されていた。『恋衣』刊行に際して、十首の中の一首を差し替え、（以下十首人に別れ生きながらへてよめる）と詞書を変えて収録した。「挽歌」とはどこにも書かれていないにもかかわらず、挽歌を詠むのは当然のことだとして受け止められてきたのではなからうか。「夫の死後に作られた歌」の中に「夫の死を悲しみ悼む歌」が含まれているのであり、両者は区別して考えなければならぬはずである。まず、

区別するところから検討してみたい。<sup>註1</sup>

二

「白百合」の巻の六十首目は、

いかならむ速きむくいかにくしみか生れて幸さいに折らむ指なき

である。鉄幹との恋を晶子に譲り、山川駐七郎の許に嫁いだにも関わらず、わずか一年半ほどで死別をする結果となった。恋を諦めるためにどれだけ苦しみ抜いたことか。この二年の歳月は、いったい何であったのか。前世か、あるいは、もっと前の世で人に憎まれた報いをこの世で受けているのだろうか。思えば、幸薄き人生である。この世で享けた幸福を数えようと指を折ってみたが、一つも数えることが出来なかった。

六十八首目は、

おもひ出づな恨に死なむ鞭むちの傷秘ひそめよと袖そでの少女をとめに長き

である。もう過去のことを思い出してはいけない。恨みは胸に秘めたまま死んでゆこう。私は、運命の神の鞭をしたたかに受けて、身体中に傷が付いている。せめてその傷が人に見えないようにと、私の着物の袖は、長く作られている。

少なくともこの二首は、我が身を呪い、我が身の運命を呪う、絶望の果ての歌である。登美子自身を悲しんで作られた歌ではなからうか。鉄幹との恋を諦めるべきではなかったという思いも籠められているのではなからうか。「夫の死後に作られた歌」であって、「夫の死を悲しみ悼む歌」でな

いことだけは確かである。

六十一首目は、

地にひとり泉は涸れて花ちりてすさぶ園生に何まもる吾

である。私は、とうとう一人ぼっちになってしまった。泉も涸れて、花もみな散って、庭はすっかり荒れ果ててしまった。これから先いったい何を守って、何を生きがいとして生きてゆけばよいのだろうか。

六十五首目は、

今の我に世なく神なくほとけなし運命さだめするどき斧ふるひ来よ

である。山川の家のために我が身を犠牲にしたにもかかわらず、報われることはなかった。神様も仏様も私を守ってはくれなかった。そして今、何もかも失ってしまった。悲しみと不幸せだけが、私の運命ならば、切れ味の鋭い斧を振り上げて向かって来い。私は、死ぬことを恐れはしない。夫と死別した結果としての現在の心境であり、「夫の死後に作られた歌」である。

謎の歌群の中の一番の謎は次の一首である。六十六首目は、

燃えて燃えてかすれて消えて闇に入るその夕栄ゆふざえに似たらずや君

である。『明星』明・33・11が初出であり、鉄幹との恋を諦めた時期に作られた歌である。西の空を真っ赤に染めて沈んでゆく夕日を若狭の国へ帰って行く登美子自身に喩えている。鉄幹に対して訴え掛けた歌であり、「君」が鉄幹を指すことは明らかである。鉄幹を対象として作られたこの歌が、十首の歌群の中に混じっているのは、いったい何故なのであろうか。

『明星』（明・36・7）に掲載された「夢うつつ」十首を『恋衣』に収める際に差し替えた一首は、

おもへ君柴折戸さむき里の月けづる木音きおとは経のする具よ

である。何故、差し替えたのかも謎であるが、そもそも、登美子が草稿を

『恋衣』 合作説をめぐって（牧野 茂）

書き溜めた「花のちり塚」では、

誰そや此の柴折戸かたき梅月夜削る木の音経机とや

（㊦ 歌の番号は『全集』による。以下同じ。）

であった。葬礼の準備として、経机を削っている音が、寒い静かな月の光の中に響いているのであろう。まず、「おもへ君」に変えた理由から考えなければならぬ。もし仮に、東京新詩社で登美子の草稿を受け取った鉄幹が、「夢うつつ」の作品群すべてを挽歌として受け取らなかったとすれば、これらの謎が解けるのである。

十首の歌群の中には、我が身の運命を呪い、絶望の果てに作られたと考えられる作品がある。さらに、この一首は、登美子の心象風景をそのまま表現したかのような歌ではなからうか。だとすれば、今の我が身の寂しさを想像してみてもいいと訴え掛ける表現の方が、はるかによい歌になる。登美子の寂しさに同情した鉄幹が、「おもへ君」と改稿したと考えてこそ辻褄が合うのである。絶望の果ての作品も、鉄幹に訴える歌だと受け止めたと考えてこそ辻褄が合うのである。

『明星』に掲載した時点で、鉄幹に訴え掛けた歌が混在していると認識していたとすれば、「おもへ君」の歌を「似たらずや君」の歌に差し替えることも可能だったことになる。登美子自身が改稿したとすれば、「おもへ君」を鉄幹に訴え掛けた歌として受け止めたと思われる。

六十三首目は、

君は空にさらば磯いそ回の潮とならむ月に干て往ぬ道もあるべき

である。「君」が手の届かないところにいるのであれば、私は磯回の潮とならう。月の引力に引かれて海面は上昇する。波は岩に砕けて、しぶきが高く上がる。そのしぶきは、夜の冷たい月の光を受けて、先端から凍ってゆく。その氷は次第に成長して柱となり、長さを増して空へ向かって伸び続けてゆく。何年先のことになるかは分からないが、やがては、大空へのぼる氷の道が出来上がるかもしれない。現実のことではない。すべては空想の世界である。発想がおもしろいのである。女性の体全体が潮になるという発想もおもしろく、空に通ずる道が出来来るかもしれないという発想も

おもしろい。「花のちり塚」の原作は、

魂はほしにさらば大森の汐とならむ月に干ていぬ道もあるべし

(604)

であった。初句を「君は空に」と変えることによって、佳い歌になった。登美子自身が改稿したとも考えられるし、編集者鉄幹が加筆したとも考えられる。この歌の解釈は真つ二つに分かれているのだが、鉄幹は、自分に訴え掛けた歌と受け止めたと思われる。原作のままで送られて来たとするれば、若狭の登美子が、東京大森の潮になろうという内容から、そう考えたであろう。また、「君は空に」の形で送られて来たとするれば、君は手の届かないところにいるという表現から、そう考えたであろう。鉄幹は、現在、晶子と一緒に渋谷村で暮らしている。登美子にとって、手の届かない存在である鉄幹に対して「君は空に」と訴え掛けたことになる。何万年先のことになるか分からないが、それでも「君」に逢いたいという登美子の想いは強く激しい。それだけは押えておきたい。

六十二首は、

虹もまた消えゆくものかわがためにこの地この空恋は残るに

である。虹は、鉄幹との恋を象徴するのではなからうか。私は、何もかも失ってしまった。鉄幹先生の私に対する想いも、やがては消えてなくなってしまうのではなからうか。しかし、私の鉄幹先生に対する想いは、今でも変わっていない。この地もこの空も、三年前の想いも、変わらずに残っているという歌ではなからうか。「花のちり塚」では、

かけわたす虹も小さし大地軸半球かけて恋はのこるに (606)

であった。虹は、はかなく消えてしまうからこそ、恋の象徴に使われるのであり、確かに小さい。しかし、私の想いは、地球の半分すべてに架かるほどの大きさだというのではなからうか。『恋衣』第二版三版では、

虹もまた消えゆくものかたがためにこの地このわれひとり残れる

と改作している。何故、改作する必要があったのだろうか。「恋」の語を削る形であれば、挽歌としても解釈することができる。「恋は残るに」の本当の意味を曖昧にする必要があったからではなからうか。

『明星』(36・7)の「夢うつつ」十首の詞書は、(去年よりひとり地にいきながらへて)であった。『恋衣』刊行に際して、(以下十首人に別れ生きながらへてよめる)と詞書を変えて収録した。「人に別れ」の「人」は、いったい誰を指すのだろうか。鉄幹と生き別れてとも、夫と死に別れてとも、両様に解釈することが可能になる。「夫の死後に作られた歌」と「夫の死を悲しみ悼む歌」との境目を曖昧にすることこそが、編集者鉄幹の本当の狙いだったのではなからうか。

### 三

挽歌と決め付けてしまっても相聞歌と決め付けてしまっても、それ以上、先へ進むことは出来ない。何故、解釈が分かれてしまうのかを考えるべきである。鉄幹の作品集も晶子の作品集も、制作年月日の順に並んでいない。「白百合」の巻も成立順に並んでいない。原作と『明星』掲載時の形も違い、出版された時の形も違う。初版と二版三版とで差し替えた作品もある。ただでさえ難解な歌が、いっそう難解になってしまう場合があるからである。敢えて分からなくなるように仕組んだとも考えられる。本当の真実が分かってしまったら困る作品が存在するからである。きわめて少数の人だけが分かればよい。極端に言えば、登美子と鉄幹の二人だけが分かっていたらよい。他の人には分らない方がよいという歌が存在するのだと思われる。編集方針にも、歌の差し替えにも、歌の改作にも、意味があるのだと考えるべきである。

「白百合」の巻の巻頭歌は、

髪ながき少女とうまれしる百合に額は伏せつつ君をこそ思へ

である。『明星』誌上に掲載された作品ではない。登美子が書き溜めた草稿「花のちり塚」にも無い。『恋衣』刊行を前にして、「白百合」の巻の巻頭を飾る作品として意識した上で詠まれた歌であろう。白い百合の花に顔

を埋めて、ただあなたのことだけを思っていると歌っている。「君をこそ思へ」の「君」が、鉄幹を指していることは明らかであろう。しかし、登美子研究の権威である坂本正親氏が、初期の頃の作品であろうと推定してしまったため、この歌の本当の位置づけが充分になされていないのだと思われる。

「白百合」の巻の巻末に掲載されている十二首の歌は、刊行直前に急遽追加されたものだと考えられる。したがって、実質上の巻末歌は、

ゆふばえやくれなるにほひむら山あめに天の火が書く君得しわが名

である。太陽は、西の空に沈む直前に最も輝きを増す。山々は真っ赤に染まっている。その空に文字が浮かび上がるとも考えられるが、京都五山の大文字の送り火のように、夕陽が沈んだ後の暗い空に文字が浮かび上がるのではなからうか。地上の人間界では認められないが、天が祝福し、天の火が文字を書いたという歌ではなからうか。「白百合」の巻は、「君をこそ思へ」から始まって、「君こそ得つれ」で結ばれているのであり、巻頭歌と巻末歌は、照応しているのだと考えられる。

題詠の歌もあり、挨拶の歌もあり、晶子に対する嫉妬の歌もあり、絶望の果ての歌もあり、挽歌もあり、日本女子大学に対する抗議の歌も含まれているが、「白百合」全篇は、恋に貫かれた集ではなからうか。増田まさ子の「みをつくし」も、晶子の「曙染」も、恋する女性の作品集であるが、『恋衣』という題名に最も相応しい作品集は、「白百合」だと考えられる。「白百合」「みをつくし」「曙染」の順に配列された理由も謎の一つではあるが、そう考えれば、納得することが出来るのである。

なお、実質上の巻末歌は、「花のちり塚」では、

夕ばえを燃マキきし焰マキの天の火に君こそ得つれ黒もやにまき (694)

となっていた。地上の人間の世界では認められないという意識が、原作者登美子にあったからこそ、「黒もやにまき」と表現したのだと思われる。

坂本正親氏は、「与謝野鉄幹と『二人妻』」の中で、鉄幹と登美子との恋の再燃は、「近代文学の謎の一つ」だとして「徒らに憶測すべき筋合いのものではあるまい」とし、あくまでも慎重である。しかし、その坂本氏

『恋衣』合作説をめぐって(牧野 茂)

でさえ、次の二首は、鉄幹に対する激情のほとばしった歌だと考えている。

思ひつりのりつのはびこり大木の目を蓋ふさまに君おもひけり

(雑詠帳 中ノート 847)

あゝいはん君を恋しとなつかしと人たらずんば人たらずよし

(雑詠帳 中ノート 849)

『恋衣』の中にも、『明星』掲載歌の中にも、恋の再燃、得恋の歌ではないかと推定できる作品がある。百三首目は、

幸さいちはいま靄さちにうかびぬ夢はまたしづかに降りて君と会ひにけり

である。『明星』明・37・6に掲載されたものである。

『明星』明・38・2に掲載され、二版三版で、七首目の「こがね雲ただに二人をこめて捲けなかのへだてを神もゆるさじ」と差し替えた歌は、

君こに来し天あめの使あめのたかぶりに翅つばさに似たる袖振りうでにけり (308)

である。同じく、『明星』明・38・2に掲載され、二版三版で、百首目と差し替えた歌は、

うたがはず怖おそぢず我知る君ひとり賜たまへいのちのおくに栖すませむ (314)

である。

明治三十四年一月に、鉄幹と晶子が粟田山で再会したとする「粟田山再遊説」を頑として認めなかった方々が、かつては存在した。湯浅光雄氏をはじめ、生前の与謝野夫妻と親交のあった方々が鬼籍に入りて後、再会を認める研究者は増えていると思われる。鉄幹と登美子の恋の再燃説も、「粟田山再遊説」と同じ道を辿るであろうと考えていることだけは述べておきたい。

これ以上、深入りはせず、師弟としての鉄幹と登美子だけに絞って検討してみたい。鉄幹は、晶子と登美子にとって恋の対象としての存在に過ぎないかのようと思われるがちであるが、『明星』の主幹として、歌の師とし

て、二人から尊敬されていたはずである。

#### 四

『全集』上巻によれば、鉄幹の朱筆が加えられた登美子の草稿が現存している。三十四首目の歌は、『明星』明・33・7が初出であり、

月の夜を姉にもいはで朝がほのあすさく花に歌結び来ぬ

であるが、原作の第二句「ひそかに出で」であったのが、「姉にもいはで」と改められているという。

『明星』明・33・5に、初めて掲載された登美子の歌は、

鳥籠をしづ枝にかけて永き日を桃の花がすくずかぞへてぞ見る

である。「花のちり塚」では、

鳥かごを静枝にかけてをとめ子が桃の蕾をかぞへてぞみる (377)

となっていた。『新声』明・33・7では、第二句以下「小枝にかけて少女子が梅の花数かぞへてぞゑむ」であり、『文庫』明・33・5では、第二句「小枝にかけて」第四句「桃の花数」であった。『文庫』の選者をしてきた鉄幹が、『文庫』『明星』に掲載する際に、それぞれ加筆したと考えられる。『文庫』明・33・4では、小松原はる子（窪田空穂）の原作「しかすがに涙こぼれぬ折り返し重ねてたびし文を焚くとて」を「なにしかも落つる涙ぞ三たびまでたまひし文は焚きて棄てながら」と改作して掲載したことが知られている。

『明星』では、水野蝶郎、金田一花明（京助）の歌註に鉄幹が加筆した例があることはすでに知られている。『明星』明・34・5に掲載された蝶郎の歌は、

こころ、胸、眉、頬、唇おぼろおぼろ砕けしと見る春の野の水

であったが、『明星』明・34・7の「鉄幹歌話」では、

わがこころそぞろ砕けて流れいでてうす紫や春の野の水

と改作している。『明星』創刊の当初から、社友の歌稿を添削して返送するのが鉄幹の指導法である。また、原作の趣旨を変えることなく、調べを高くするのが鉄幹の加筆の方法であり、加筆前と後とで印象が異なることを押さえておきたい。

晶子の歌に鉄幹が加筆した可能性があることはすでに書いたことがあるので重複を避けたいが、あと二つだけ例を挙げておきたい。

『関西文学』明・33・11に掲載された登美子の歌は、

なかじとてかみし小絹はひきさきぬなまじひいふないまさらに君

であるが、『明星』明・34・1に掲載された時には、

さはいへどさはことほげと我もをとめあけの袖口けさ引き裂きぬ

となっていた。「さはいへどさはことほげど」と同音を畳み掛けることによって、調べが高くなっている。小絹ではなく、真っ赤な袖口を引き裂く方が、視覚的に鮮明であるし、想いを強調できる。『関西文学』の方が原作であり、『明星』の方は、鉄幹が加筆したものだと考えられる。

『明星』明・33・10に掲載され、『みだれ髪』に収録された晶子の歌は、

なさけあせし文みて病みておとろへてかくても人を猶恋わたる

であり、『明星』明・34・1に掲載された登美子の歌は、

たえんまで泣きてもだえて指さきてかくては猶も人恋わたる

である。「て」を三回繰り返す畳語の技巧はまったく同じであり、第四句五句はほぼ同じである。原作はまったく違う歌であったであろうし、ここまで露骨に模倣することはないであろう。共通の改作者が存在した、鉄幹

が加筆したと考えるこそ、辻褄が合うのである。

「花のちり塚」「雑詠帳」と『恋衣』『白百合』の巻とで、明らかに調べが違ふ歌、改作者の存在を仮定すると辻褄が合う歌から検討したい。

八十三首目の歌は、

見じ聞かじさてはたのまじあこがれじ秋ふく風に秋たつ虹に

である。「花のちり塚」では、

おもふまじみまじ聞くまじたのむまじ雨よぶ空に君秋のうた (441)

となっていた。「じ」を四回繰り返す技巧は同じである。しかし、順番を変えることによって、はるかに調べの美しい歌に生まれ変わっている。「みまじ聞くまじたのむまじ」よりも、「見じ聞かじさてはたのまじ」の方が、調べが美しい。四つの動詞を続けるよりも、「さては」を間に挟む方がよい。さらに「秋」を二回、「に」を二回繰り返していっそう調べを高くしている。また、自暴自棄の歌には、すぐに消えてしまう虹の方が相応しい。

五十七首目の歌は、

利鎌<sup>とがま</sup>もて刈らるともよし君が背の小草のかずにせめてにははむ

である。『明星』33・9・12に掲載された際には、二句目が、「刈るらゝもよし」となっていた。「花のちり塚」では、

利鎌もてからるゝもよし君が背の小草のかごにせめて香<sup>かぐ</sup>はむ (409)

となっていた。四句目の「かごに」を「かずに」とわずか一字を直したに過ぎないが、この違いは、きわめて大きい。鎌で草を刈るのであるから、籠を背負っているのは当然である。籠の中に入っている数多くの草の中の一本としてでもよいからと最低条件を付け加えることによって、印象の異なる歌に生まれ変わったのだと思われる。草稿の形であっても恋の歌と解釈するのは可能だが、改作することによって、恋の歌になったのだと思わ

『恋衣』合作説をめぐって(牧野 茂)

れる。相手の愛情は独り占めしたいと願うにもかかわらず、数多くの異性から愛されたいと願うこともあるのではなからうか。登美子の健気な人柄を十分に理解していた人物が、こう考えてほしいという秘かな願望を付け加えたと考えてこそ、辻褄が合うのである。

十三首目の歌は、

ひとすぢを千金<sup>せんぎん</sup>に買ふ王<sup>わう</sup>もあれ七尺みどり秋のおち髪

であるが、この歌の原作は、「花のちり塚」の中の

心得てさてしもまどふそれや何秋のおち髪の日毎にまさる (725)

だと考えられる。心労のために髪が抜けた。しかも、日ごとに本数が増えてゆく。登美子は、髪が抜ける原因に思い当たる節があるから戸惑うのである。それに対して、七尺に余るつややかなみどりの黒髪と表現を変えることによって、まったく印象の異なる歌に生まれ変わった。もう十分に苦しみ抜いた。苦しんだ結果として、抜け落ちた黒髪に千金の価値を認める王があつてよい、と肯定する形になったのではなからうか。草稿から完成稿にする際に、このように発想を転換することは、果たして出来るものであろうか。同一人物が改作したのではないと考える方が、むしろ辻褄が合うのである。「千金」「七尺」と数字を使うのは、鉄幹得意の技巧であることをつけ加えておきたい。

『恋衣』以後の『明星』掲載歌にも、同じ例がある。『明星』39・1・1に掲載された歌の中に、

をみなにて又も来む世ぞ生まれまし花もなつかし月もなつかし

があり、(都に病みてよめる)と詞書が付されている。雑詠帳(小ノート)では、

来ん世には又や女と生るべきぬるゝ枕に菊の花ちる (802)

となっていた。もしも、生まれ変わることが出来るのであれば、来世も女



性として生れて来たいと願うところまでは、草稿と完成稿とで同じである。しかし、四句目と五句目を「花もなつかし月もなつかし」と変えることによって、はるかに調べの美しい歌に生まれ変わった。命が長いとされる菊の花の散るのを見て涙を流すという表現よりも、病であるが故に現世を肯定し、来世を信じようとする表現の方がはるかによい歌になったと思われる。「ぬる、枕に菊の花ちる」という表現と「花もなつかし月もなつかし」という表現との間には、大きな飛躍が見られることは確かである。

『明星』40・6・1に掲載された歌の中に、

君きます焔ほのほの波をかいぐぐり真白ましろき百合ゆかりを浮木うきぎにはして

があるが、雑詠帳（大ノート）では、

君はきぬ焔の波をかいぐぐりもゆるさんごを浮木にとりて（1078）

となっていた。焔の波をかいぐぐってでも、逢いに来てほしいという願望の歌であるが、海面が、焔で真っ赤に燃えているのであるから、真っ赤な珊瑚であれば、赤のイメージで統一されたはずである。なぜ「真白き百合」に変える必要があったのだろうか。万難を排して逢いに来てほしいと登美子が願っている人物は、白い百合を心の支えにしている。浮き木にするのであれば、白い百合こそが相応しいと応えた形になるからではなからうか。登美子自身が、「真白き百合」と表現するのであれば、相手に押し付けた形になってしまふであろう。原作者と改作者とが違ふのであり、原作を受け取った相手が改作したと仮定して考えてこそ、辻褄が合うのである。登美子が「もゆるさんごを」という歌詞を東京新詩社宛に送り、『明星』掲載歌が「真白き百合を」に改作されていたとすれば、改作者の真意が分かり、鉄幹の変わらぬ愛情を確認することが出来る。このようなやり取りがあったのだとすれば、相聞歌を贈答するのと同じだけの効果があったのではなからうか。

『明星』41・4・1に掲載された歌の中に、

おつとせい氷に眠るさいはひを我も今知るおもしろきかな

があるが、雑詠帳（大ノート）では、

おつとせい氷にねむる幸をしらで涙す小さなるわれ（1152）

となっていた。登美子は、翌四十二年四月十五日に亡くなるのであるから、ほぼ一年前の作品である。熱と寂しさに苦しみ抜いた挙句に辿り着いた境地である。人の暮らす世界から隔離され、しかも、氷なしに生きることが出来なくなつて久しい。人の住まない氷の世界でひっそりと暮らし、氷の上で腹這いになって眠っているオットセイの幸福に気が付いたというのであろう。オットセイの幸福をはじめて知ったという発想自体がおもしろいのである。しかし、熱と寂しさに苦しみ抜いた当事者にとっては、こまごまが精一杯ではなからうか。苦しみ続けている自分自身を突き放して客観的に眺めた上で、「おもしろきかな」と考えるためには、大きな飛躍が必要である。限りなく同情はしているが、熱にも孤独にも苦しんでいない第三者であれば、その飛躍が可能であらう。原作者と改作者とが違ふと考えるとこそ、辻褄が合うのである。

## 五

登美子と晶子の才能を最もよく理解し、最も高く評価していたのは鉄幹だと思われる。晶子の方は、『みだれ髪』の刊行によって、確固たる地位を得ている。登美子の方は、三年間の空白期間が生ずる結果となった。せめて明治三十三年の位置にまで戻してやりたいと考えたとしても不思議ではない。『みだれ髪』に匹敵する歌集が出来れば、登美子のためにもなり、東京新詩社のためにもなる。鉄幹が『恋衣』の刊行に力を注いだのは、東京新詩社の主幹として、歌の師として当然のことではなからうか。題名の選定、歌の配列、巻の編集に関わるだけではなく、個々の歌の調べを高くし、芸術として磨き上げるという作業に対しても積極的に関わったのではなからうか。

折口信夫は、『世々の歌びと』（昭・24・9）の「追ひ書きにかへて」の中で、

『相聞』の鉄幹は技工において、殆及ぶ人の稀な處まで、短歌史上の

位置に上った。……(略)……人生的であるよりも、芸術的ではあるが、爽快な様式の美しさは、誰よりも、人を誘くものを持つてゐる。

と述べている。また、佐藤春夫は、『美の世界』(昭・37・7)の中で、

先師は日本語を最も美しく駆使した人の一人と信じている

と書いている。鉄幹の技巧、言葉を駆使する力を評価していることを押さえておきたい。鉄幹は、弟子の作品を彫琢し、芸術として磨き上げることに対して、特殊な能力を発揮する人物であったことも押さえておくべきである。

『恋衣』刊行以前にも、以後にも、京都の姉の嫁ぎ先で療養している時にも、小浜の実家に戻った後にも、鉄幹と登美子の師弟の関係は、続いてきたと考えるべきではなからうか。

鉄幹が加筆したと考えてこそ、「夢うつつ」十首の成立の謎を解き明かすことが出来る。「花のちり塚」、雑詠帳の原作と『明星』掲載歌、『恋衣』『白百合』の巻収録歌とで調べや発想が異なる謎も解けるのだと考えられる。師弟の関係だけであったとしても、病床の登美子を励ますためであれば、力を惜しむことはなかったであろう。ましてや、恋が復活していたのだとすれば、心を籠めて、登美子の作品を磨き上げたのではなからうか。

懸命に生き抜いて、懸命に人を愛して、耐えて忍んで苦しみ抜いた結果として、生み出されたのが登美子の歌である。登美子の作品に対する高い評価は、登美子に帰属するものである。登美子の名誉を傷つけるものではない。しかしながら、きわめて特殊な能力をもつ鉄幹が存在したからこそ、芸術作品としていっそう磨き上げられたのだということを忘れてはならないのだと思う。

(平成24年9月28日)

註1 なるべく分かりやすくするために、敢えて引用しなかった歌がある。竹西寛子氏、直木孝次郎氏、諸氏の解釈を列挙して比較検討したのでは、かえって混乱すると思ったからである。64、67、69首目は次のとおりである。

待つにあらず待たぬにあらぬ夕かけに人の御車ただなつかしむ

帰り来む御魂と聞かば凍る夜の千夜も御墓の石いだかまし

夕庭のいづこに立ちてたづぬべき葡萄つむ手に歌ありし君

67首目は「御墓」とあることから明らかであるが、64、69首目も「夫の死を悲しみ悼む歌」であった可能性の方が高いと思われる。登美子の原作は、夫駐七郎を懐かしむ歌であったにもかかわらず、鉄幹が筆を加えた結果、鉄幹との過去を懐かしむ歌とも、二通りに解釈できる歌になってしまったのだと考えている。

註2 登美子の弟山川亮の『姉の思ひ出』の中に「姉は(歌集出版を理由として)一ヶ月程の停学処分が付されたことがある」と書かれていたことから、「恋衣事件」「停学処分」の文字が独り歩きした時期もあった。しかし、坂本正親氏の『山川登美子全集』下巻には、女子大に現存する学籍簿などの正式な書類に記載がなく、またこれに関する他の記録類も残っていないとある。「正式な懲戒処分のそれとして為されたのではなかった」という坂本氏の考えるとおりだと思われる。停学処分を受けたと弟が錯覚するほど、登美子の受けた衝撃が大きかった理由をこそ考えてみなければならぬのだと思われる。

註3 『国文学 教材の研究』(昭・39・12「明星を語る」)

註4 『静岡精華短期大学紀要』第一号